

地域と農業

会報

第 81 号

Apr.2011

Spring

特集Ⅰ

平成22年度(第25回)農業総合研修会

講演 北海道経済と農業

特集Ⅱ

協同組合の今日的な存在意義と展開方向

日本における価値・原則重視の協同組合運動の展開方向

北の大地を 支える力。

地域に根をはり、全道に広がるネットワーク。
私たちは、農業機械・自動車・燃料などの事業を通じて
日本の食料基地北海道の営農ライフラインを支えます。

株式会社
ホクレン油機サービス

●本社／札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1番10号
☎011(892)1551 FAX 011(891)1339

- 岩見沢支店／岩見沢市4条東15丁目3番地 ☎0126(22)4421
- 旭川支店／旭川市永山2条13丁目1番28号 ☎0166(48)1181
- 旭川支店／稚内市声間4丁目26番12号 ☎0162(26)2111
- 稚内営業所
- 網走支店／網走市字呼人382番地 ☎0152(48)2111
- 網走支店
- 北見営業所／北見市南仲町1丁目7番24号 ☎0157(26)3151

「豊かな大地を包みつつける」

 **ホクレン包材株式会社**

代表取締役社長 佐藤 裕

本社 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 北農ビル17階
TEL(011)222-3401 FAX(011)222-5394

工場 雨竜郡妹背牛町字妹背牛414番地の1
TEL(0164)32-2490 FAX(0164)32-3120

謹んでお見舞申し上げます。

このたびの東日本大震災により

被害を受けられた皆様方に対しまして

心よりお見舞申し上げます。

一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

(社)北海道地域農業研究所

地域と農業

Vol .81

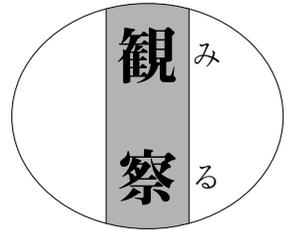
表紙写真：ビート播種作業
網走市浦士別



——目次——

提供：^{かねした}鐘下 ^{ただお}伊雄
(協力：(有)カタオカ)

-
- 3 **みる** **観** TPP (環太平洋連携協定) 問題を考える
(社)北海道地域農業研究所 常務理事 **中出 孝一**
-
- 8 **特集 I** 平成22年度 (第25回) 農業総合研修会
講演 北海道経済と農業
北海道経済連合会 会長 **近藤 龍夫**
-
- 39 **特集 II** 協同組合の今日的存在意義と展開方向 (1)
日本における価値・原則重視の協同組合運動の展開方向
東京農業大学 名誉教授 **白石 正彦**
-
- 47 **Essay** 母ちゃんの背伸び
北海道女性農業者倶楽部(マンマのネットワーク) 事務局長 **片山寿美子**
-
- 52 **レポート** 食の安全・安心を目指す「北の3大学連携」 第5回
浜中サテライトにおける営農支援
酪農学園大学 特任教授 **須藤 純一**
-
- 66 **随想** 私の北海道
帯広市 前市長 **砂川 敏文**
-
- 71 **連載No.61** あのマチこのムラ地域おこし活躍中
深川市の事例
(社)北海道地域農業研究所 研究部次長 **遠藤 卓也**
-
- 77 掲示板・お知らせ・DATA FILE
-



TPP（環太平洋連携協定）問題を考える

（社）北海道地域農業研究所 常務理事 中出孝一

菅直人首相は、昨年十月の臨時国会所信表明演説で唐突にTPP参加を表明し、本年一月の施政方針演説でTPPを平成の開国と位置づけ、「今年六月をめどに交渉参加について結論を出す」と参加に前向きとも受け止められる姿勢を示している。また、同月の世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）で「第3の開国」としてTPP交渉への参加で六月結論を明言し、実質的な国際公約として受け止められている。これまで特に全国をカバーするマスコミ各社は「TPPに加盟しなければ日本は完全に世界の孤児になる」などのまさにイメージ優先のスローガンやキャッチフレーズばかりで世論誘導的な報道に終始し、日本がまるで孤立することの議論が蔓延している。昨年からこれまでにかけてマスコミ各社等で国民および企業に対する世論調査を行っているが、その結果を見てみたい。

1. まず、国民に対する主な世論調査の結果を見ると、
 (1) これまで一回の調査では

フジテレビ（新報道2001）（十一月四日実施）

質問1 「農業分野も含めて加盟国が原則すべての関税を撤廃して貿易の自由化を大幅に進めるTPPに日本が参加するのは適切だと思いますか」

思う	54.2%
思わない	26.6%
わからない・その他	19.2%

質問2 「TPPに参加し関税が撤廃された場合、例えば5kgが

二、三八〇円だったカリフォルニア米が二七二円で購入できるとようになります。

安いコメを買いたい	10.2%
少し高くて国産の米がいい	84.8%
わからない・その他	5.0%

あなたはどつ思いますか」

日本テレビ（十一月十二日～十四日実施）

質問1 「管内閣は、アメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアなど太平洋を取り巻く国々で交渉中の農産物を含むすべての関税を例外なく撤廃し、経済の自由化を目指すTPPの協議に参加することを決めました。あなたは、協議参加を支持しますかどうか？」

支持する	支持しない	わからない・答えない
55.9%	25.8%	18.3%

質問2 「日本の主な農業団体は、農産物保護を理由にこの自由貿易協定TPPに反対しています。あなたは農業団体の主張を支持しますかどうか？」

支持する	支持しない	わからない・答えない
52.5%	30.2%	17.3%

テレビ朝日（ANN報道ステーション）（十一月十三日～十四日実施）

質問 「アメリカ、オーストラリア、ペルー、東南アジア諸国など太平洋を取り巻く国々の中で、農産物を含むすべての関税を撤廃し、経済の自由

支持する	支持しない	わからない・答えない
43%	26%	31%

化を目指すTPPが協議されています。あなたはこれに参加することを支持しますかどうか？」

毎日新聞（十一月二〇～二二日実施）

参加	反対	わからない
48%	13%	38%

産経ビズ（産経新聞グループ）（十二月二四公表）

日本はTPPに参加すべきか	賛成	反対
参加すれば日本農業は衰退すると思うか	その通り	そう思わない
米は自由化の例外にすべきか	すべき	すべきでない
	69%	31%
	40%	60%
	38%	62%

日本経済新聞（一月十四日～十五日実施）

質問 「TPPに参加すれば物品貿易の関税を撤廃する必要がありますが、農業分野などの開放には反対意見もありません。あなたは参加すべきと思いませんか？」

早期に参加すべきだ	議論をもっと尽くすべきだ	参加に反対	言えない・分からない
23%	52%	10%	15%

朝日新聞（一月十五日～十六日）

質問 「農産物の関税を大幅に引き下げ、貿易の自由化を一層進め

賛成

賛成	反対
41%	39%

ることに賛成ですか？」

(2) これまで二回の調査を実施しているところでは、

NHK

質問 「TPP交渉への参

加の是非は？」

交渉に参加すべき	11 / 5 ~ 7
交渉に参加すべきでない	1 / 8 ~ 10
どちらともいえない	47%
37%	11%
47%	9%

共同通信

参加したほうが良い	11 / 6 ~ 7
参加しないほうが良い	1 / 15
38.6%	46.6%
25.4%	56.9%

TBSテレビ (JNN) (十一月六、七日と二月五日、六日実施)

質問 日本はTPPに参加すべき？「政府は貿易や投資の自由化を目指すTPPへの参加を検討しています。この協定は、米を含むすべての関税の撤廃を原則としており、参加を巡っては与野党内でも賛否が分かれております。あなたは、日本がこの協定に参加すべきかどうか？」

交渉に参加すべき	11 / 6 ~ 7
交渉に参加すべきでない	2 / 5 ~ 6
54%	46%
24%	31%
22%	23%

読売新聞

質問 「政府は、アジア太平洋地域の国々と農業分野も含めて貿易を自由化する協定

(TPP)への参加

を検討しているが、

参加すべきかどうか？」

か？」

参加すべき	11 / 5 ~ 7
参加すべきでない	3 / 7
61%	53%
18%	30%
22%	18%

2. 次に、企業の意識はどうなっているかについては、(株)帝国データバンクが昨年十二月十六日から本年一月五日まで全国三、一〇一社を対象(回答率四七・三%)にした大がかりな意識調査(規模別、業界別、地域別)を実施しているのでその概要を引用したい。

(1) 質問 日本がTPPの枠組みに参加することが日本にとって、また、自社の属する業界にとって必要か。

・ TPP参加の必要性、日本にとっては六五%が必要。自社業界では約四〇%が必要と認識。
 ・ この調査では、規模別(大企業、中小企業)、業界別(サービス、不動産、農林水産など)、地域別(北海道、東北など)にも分析している。参加について、規模別では大企業と中小企業の差異はほとんどないが、業界別では一〇業界中七業界で六割以上の企業

自社の属する 業界にとって	日本にとって			全体 65.0 %	北海道 49.7 %
	必要だと思 わない	必要だと思 う	必要だと思 う		
分らない	40.7	21.0	38.3	26.4	8.6
必要だと思わ ない	44.3	34.9	20.8	33.7	16.7

が必要と考えている。また、地域別では、北海道・東北・四国・九州など農業地域で必要が少なくなっている。

(2) 質問 TPPに参加しなかった場合の景気に与える影響は？

悪影響 がある	悪影響を 与える	悪影響を 与える	やや 悪影響 を与える	悪影響 はない	分から ない	合計
72.4 %	16.3	35.6	20.5	5.4	22.1	100

・TPPに参加しなかった場合、多大な悪影響を与える、悪影響を与える、やや悪影響を与えるを合わせると七二・四%の企業で考えていることが分かった。

3. 全国的な主要な世論調査の結果を見てきたが、現時点で見るとTPPに参加したほうが良いと答えた国民および企業が多いということが明らかである。

その中で、これまで二回の調査をしているところのうち、NHKと共同通信は初回よりも二回目のほうが参加すべきとする回答が多くなっている。一方、フジテレビの「安いコメを買いたい」という人より「少し高くても国産の米がいい」という声が圧倒的に多かったこと（少しというのが引掛かるが）と、反対運動の広がりと、政府から二四分野の交渉のわずかな情報が出された関係からかTBSテレビと読売新聞の二回目の調査では、「参加すべき」が少なくなり、「参加すべきでない」が多くなったことなどは、これまでの運動の成果と考えて良いのではないか。

このような結果の中で、記述式のいくつかの意見を紹介してみたい。

- ・ 早急に参加しなければ、日本は諸外国が自由経済へと舵を切る中、置いてきぼりを食らう。
- ・ 安い海外製品を国内に入れないという発想は消費者無視だ。
- ・ 現在でも外国産との価格差は大きいのに、国内産を選ぶ消費者は大勢いる。致命的な打撃にはならないと思う。
- ・ 産業としての価値がないもののために、他の産業が犠牲になるのはもつてのほかだ。
- ・ 農産物の自由化は日本農業の衰退を加速するのみ。ある程度の保護はやむを得ない。

・ TPPは農業製品だけでなく、人材・金融の規制緩和にまで及ぶことを忘れてはいけない。ろくに法整備が整わないまま参加すれば、日本国民の労働環境に壊滅的なダメージを与える。

・ TPP参加で安い食料が出回れば、外食産業などが栄え、家で料理しなくなる。

質問項目が農業や農産物に偏っているために、このような意見が出てくるのは当然であろう。

私がここで指摘したいのは、TPPに参加すべきであるという国民・企業が多いから困ったということではない。質問をもう一度よく見てもらうとお分かりのように、これまでのマスコミ報道はTPP＝農業問題として捉えられている、すなわち、「農産物の関税が下がれば安い食品が買えますが、どう考えますか」というような一方的な質問では問題があると考ええる。これがすなわちマスコミによる世論誘導の典型とみることができる。

そのような大きな問題があるにもかかわらず、TPP参加への反対論および慎重論は農業団体はもちろん都道府県議会（二月一日現在都道府県と政令都市六六議会のうち反対と慎重対応は三三議会…共同通信調べ）などで日増しに多くなってきたことも事実である。だが、これまでの世論調査においてはその傾向は見て取るところは残念ながらできない。これから政府としてきちんと取り組むべきは、これまでの世論調査ではいずれも「知らない」「わからない」という国民・企業が多すぎるという事実である。そのような人に対して政府もマスコミもTPP交渉の内容を正確に伝えることが

今後特に必要ではないか。

本研究所の太田原顧問は「実のところTPPの問題点は第一次産業への限定的な打撃だけではない。二四の交渉分野を見れば、商品の関税だけでなく、食の安全基準や人の就労、公共事業への入札の自由化、さらには健康保険や金融などまさに『この国のかたち』を一変させかねない」（二月二〇日農業協同組合新聞）。最近の報道を見ると日本医師会も「TPPについては政府に、参加検討を進める以前に、公的医療・介護保険をその対象外と明言することを強く求める」ことをホームページで公表している

私たちは、TPP参加に対しては絶対に反対していかなければならない。特に影響が大きく出る北海道ではすでにJAGグループをはじめとして経済団体などを含めてオール北海道で「TPP参加は地域経済に大打撃を与える」との視点から「絶対反対・時期尚早」で足並みをそろえている。太田原顧問は「北海道で鮮明な形をとった地域経済の一体性、地域における農商工連携の必要性はもとより北海道だけにあてはまるものではない。特に農業県といわれる地域にはすべてそのままあてはまるものである」（二月二〇日農業協同新聞）

全国的にみると、北海道のように生産者団体・経済界・消費者グループなどが一体となって反対運動を行っている例は少ないが、三月八日に行われた『TPP問題を考える道民シンポジウム』のような取り組みを繰り返しながら、北海道方式を他の県にもどんどん広げていくことが必要である。

平成22年度（第25回） 農業総合研修会

日時..平成23年2月10日（木）
場所..北農ビル 19階

挨拶

北海道地域農業研究所の藤田でございます。研修会開催にあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。当研究所は平成二年十二月に設立いたしました。皆様方の多大なご支援の下、今年度で二〇周年を迎えることができました。現在の会員数は団体八一、JA一〇三、市町村四三、個人九八、合計三三五会員となっております。今後とも地域農業の発展に寄与するシンクタンクとして、その役割を果たしてまいりたいと考えております。引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



さて、最近農業界にとって厳しい課題が山積しております。一つは家畜の防疫対策です。先ず口蹄疫の発生です。昨年四月には宮崎県で一〇年振りの口蹄疫が発生しまして、牛と豚二九万頭の殺処分がなされたところです。お隣の韓国では、昨年一月に発生し六月に

は終息したものの十一月に再発が確認され、過去最大規模の二七〇万頭あまりの殺処分がなされており、まだ終息してはおりません。我が国は二月五日に発表されておりますが、このほどようやくOIE（国際獣疫事務局）による清浄国への復帰がなされたところです。

次に鳥インフルエンザの発生です。昨年十二月、国内でも六年振りに鳥根県、富山県で発生、今年に入って宮崎県・鹿児島県・大分県と九州を中心として発生しています。二月一〇日現在一五例目が確認されまして、一一六万羽の殺処分がされております。北海道では、現在まで家禽類に確認はされておりませんが、オオハクチョウなど野鳥での確認がされております。北海道庁ではこうした事態を受けて、二月二日に警戒本部を立ち上げ発生防止対策の強化を図っております。何としても道内での発生がないことを祈っております。

次にTPP問題です。昨年一〇月菅総理は所信表明演説の中で、唐突にTPP問題を出してまいりました。そしてこの一月二四日の施政方針演説で、国づくりの三つの理念として、「平成の開国」「最小不幸

社会の実現」「不条理をたたく政治」を挙げました。特にTPPを平成の開国と位置付け、今年六月をめどに交渉参加について結論を出すに参加に前のめりの姿勢を示しております。TPPに加盟しなければ日本は完全に世界の孤児になる、あるいはバスに乗り遅れるなどの、中央のマスコミなどによるイメージ優先のスローガンやキャッチフレーズばかり飛び交い、日本がまるで孤立するかのとき論調が蔓延していると言っても過言ではありません。TPP参加は関税が例外なく撤廃されるということです。

農水省試算では、日本の食料自給率は現在の四〇%から一三%になると発表しています。民主党のマニフェストでは、一〇年後に日本の食料自給率を五〇%、二〇年後六〇%の目標としていますが、全く整合性がありません。

北海道の試算でも、道内の食料自給率現在二二%が六四%に、酪農乳製品が現在三四二%から八〇%に、米が一六三%から一六%に、牛肉が五五%から三%に、小麦・ビート・テンピン・豚肉に至ってはゼロになると発表しました。そんなことになれば、北海道は日本の食料基地の役割・使命を果たせません。農業は衰退し、地域経済は崩壊します。国の財政難を考えますと、十分な国内対策など望めません。という意味で、TPP参加は絶対に阻止しなければならぬと思います。

さて、本日は講師として北海道電力会長であり北海道経済連合会会長の近藤龍夫さんをお迎えしました。実は昨年もお願ひしたのですが、大変お忙しい方で日程が合わず実現しませんでした。今年は二年越しの実現ということですが、プロフィールにつきましては、お手元の資料

に詳細が載っております。近藤会長はいろいろな場面で「北海道が生き残るためには土地・水など自然条件に優位性のある農業・水産業など、一次産業の振興を中心に考えていくしかない」と発言されております。特にTPPに関しましては、農業対策の基本方針を策定する、総理大臣を議長とする食と農林・漁業の再生実現会議が設置されておりますが、一月七日、菅総理出席の会で有識者の一人として次のように意見陳述されております。「農業再生のための基本認識は、食料自給率を一定程度維持するため、国民の応分な負担を頂きながら、この責任を果たすことである。このため、国としての改革目標と計画を国民に示し、理解を得る必要がある、農業形態に応じた政策展開が必要である」とこれまでの持論を展開されました。

また、二〇〇五年二月には北海道産業の活性化を目指して道内の産業六団体、J A中央会、ホクレン、漁連、道木材産業連、それと道商連、道経連が北海道産業団体協議会、通称北産協とっておりますが、これを発足させました。産業各界の連携を密にした産業振興策や中央への陳情・要望活動などを行っております。北海道議会はTPP参加に反対決議をしており、高橋知事を先頭に北産協のメンバーが中央にTPP反対の強い要請をしております。北海道経済界をリードしている近藤会長のご発言は、私共農業関係者にとつてまことに頼もしい限りです。限られた時間ではありますが、北海道の役割について大所高所からご提言いただけるものと期待しているところです。

講師の近藤会長、そしてご出席の皆様方に感謝を申し上げて開会のご挨拶にとさせていただきます。

講演

北海道経済と農業

北海道経済連合会 会長 近藤 龍夫

ただ今ご紹介いただきました道経連の近藤です。本日はみなさんに先ずは北海道経済の現況について思うところ、そしてその現況を踏まえた私共の食の総合産業化への取り組み、そして先般、国から農業再生に関する道経連としての意見を求められた際の私の発言についてご紹介するという手順で、お話をさせていただきたいと思えます。

この類のお話というのは何度かあるんですけども、振り返ると今日が一番緊張しています。私は根っからの電気屋でありながら何で農業の話をしなければならないのかと思ひ、またここには農業政策通の本当のプロの方ばかりおられるので、今日の話は明らかに釈迦に説法になりますけれども、しかしながら、道経連として北海道の農業・水産業、食の産業の発展に少しでもお役に立てればという意気込みでも感じ取っていただければと思います。

まず資料のほうは、本文と参考資料を二つ同時に使いながらお話をさせていただきます。若干使いにくいところはご勘弁いただきたいと思えます。我が国の経済情勢は、先進国の中では我が国だけがリーマ

ンショック前の水準に復帰できず、「厳しさは残るが持ち直しの感あり」と言われているのが現状です。

一方北海道経済については、自立的な景気の回復について、なかなか実感が持てない状況が長らく続いているのが実態であるのかなと私は見えています。一言でいえば慢性的な低位・足踏みではないかというふうに私自身は思っております。

北海道経済の現況と

自立的な地域産業の確立に向けて

1. 経済

そこで代表的な経済指標について、個人消費水準（一定の条件下での世帯当たりの消費の水準）は、全国の数字では世帯当たり月三二万円、北海道は二九万円で、順位は四七都道府県中三九番目ということ

近藤 龍夫(こんどう たつお)氏



昭和20年3月 北海道に生まれる
 44年3月 北海道大学工学部電気工学科卒業
 4月 北海道電力株式会社入社
 61年8月 同社 泊原子力発電所建設所電気課長
 平成元年6月 同社 原子力部原子力運営課長
 3年6月 同社 泊発電所次長
 5年11月 同社 泊発電所長
 9年3月 同社 苫小牧支店長
 7月 同社 理事 苫小牧支店長
 11年6月 同社 取締役 事業開発室長
 12年4月 同社 取締役 事業推進部長
 13年6月 同社 常務取締役
 15年6月 同社 取締役副社長
 16年3月 同社 取締役社長
 20年3月 同社 取締役会長
 6月 北海道経済連合会 会長
 現在にいたる

です。企業活動状況を示す有効求人倍率は、北海道〇・四四で全国水準の〇・五五を下回っており、かつ低位の水準にあるところと見えます。

また、最近七日に経産局が発表した二〇一〇年の鉱工業生産指数を見ますと、二〇〇五年を一〇〇としたベースの数字で九三・四%と、前年比に比べれば六・五%の上昇をしており、苦しいながらも息づいていると思っております。しかしながら二〇〇八年のリーマンショック前の水準には届かないということで、やはり道民生活や企業の活動を取り巻く状況というのは、新たな発展への動きが見当たらず、予断を許さない状況にあると私共は見えております。

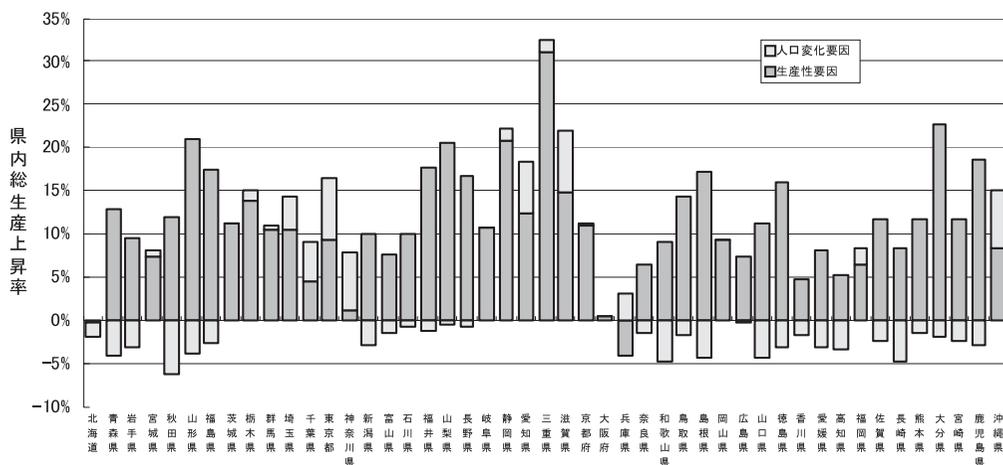
また、中長期的に見ますと資料1ですが、これは非常に生々しいデータだということで敢えて載せていただきました。これは一九九六年以降一〇年間の、四七都道府県別の各地域の総生産の伸びを示したものです。左端が北海道で、そのグラフを見ますと伸びはマイナス二・二〜二・三%ぐらい、マイナス二・四%という数字も聞いています。このグラフだとだいたい二%ちょっとマイナスのほうに引つ張られているということです。そして残りの都府県四六本のグラフを平均しますと、プラス二%になると聞いています。そういうことで北海道、それから大阪が非常に厳しい状況にあるということです。地域財政規模というのが、北海道と大阪がだいたい似ていますね。従ってよく大阪と北海道を比較するのですが、最近では北海道の予算が二兆六千億円ぐらいになって大阪よりも下回ってしまったんです。昔は三兆円弱

で大阪と似ていたのですが。いずれにしても大阪と北海道が、あまりよろしくないことで仲良くなっているというのが現状です。他はよく頑張っているという感じがします。人口減少の影響を上回る生産性の頑張りで、全体を伸ばしてきたというのが他の地域かなということです。

次にGDPのシェアですけれども、北海道のGDPのシェアというのは昔は結構ありまして六%でした。その後一九九六年頃で四%、そしてここ暫くは三・五%という数字になってしまいました。国土の二%を占めている北海道が、GDPのシェア三・五%を守っていくというのは大変厳しいものがあるというふうに思っています。五〇年前は日本の場合、戦後の復興から成長への時代で、北海道は引揚者の受け入れ機能が国から預けられて、その時期と重なるように石炭を重視する政策があつて、そうしたエネルギー資源の供給基地として機能をしていました。その前は東西冷戦の時代でしたから北方防衛の政策もしつかりしたものがあつた。加えて地方分業政策というのが取り入れられ、その一環として苦東の開発ということが期待されたわけですが、その後オイルショックがあり、そして日本全体が国際化、グローバル化の時代へとどんどん変化していく中、石炭も安いエネルギー資源が海外からどんどん入ってくるようになり、国の石炭政策が転換され、また東西冷戦構造も崩れました。等々で、我が国における北海道の地位がどんどん低下し続けたというふうに見ております。

この間、北海道としても経済安定に向けて企業誘致を進めると共に、

■資料1 実質県内総生産の要因分解（1996年度→2006年度）



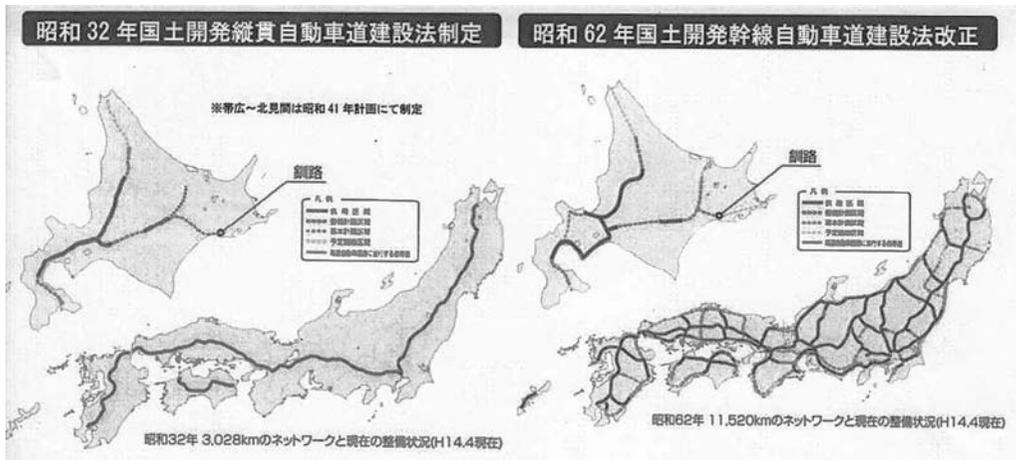
鉄鋼とか電気、機械、自動車部品産業などに期待を込めて取り組んできました。しかしながら、その間においても道民自身の身についた産業、すなわち自立的な北海道産業を構築するまでにはいけず、今日に至っているというふうに見ております。しかし、そうは言いながらも国際的にオンリーワンの企業もいくらかはあるわけです。例えばベアリングの北日本精機とか、自動車のクラッチバーのダイナックスとか、サンマルコ食品のコロッケとか、結構外へいけばよく知られている企業もあります。今後もうこういった企業がさらにどんどん増えていくことが期待されることです。

2. 北海道の地理的特性

また、北海道の地理的な特性というが、地域社会のほうに目を転じてみますと、北海道は国土の二二%の面積を占めており、その広さというのは九州とかオランダとかデンマークのそれぞれの二倍もあるわけです。そして、この広大な北海道はだいたい六つの経済社会圏域からなる広域的な分散社会、広域分散型の社会であって、それぞれには本州の県庁所在地並みの中心都市を持っているということ。それゆえ経済社会活動上、広大であるがゆえに交通ネットワークというのが欠かせませんが、現状は資料2にあります通り、左が昭和三三年の国の幹線道路計画で、これすらまだ完成されていません。

この六つの経済圏域の中心都市というのは全て県庁所在地並みの規模の都市ですが、まだまだこれが繋がっていない。繋がっているのは

■資料2 高規格幹線道路のネットワークと法制度の経緯



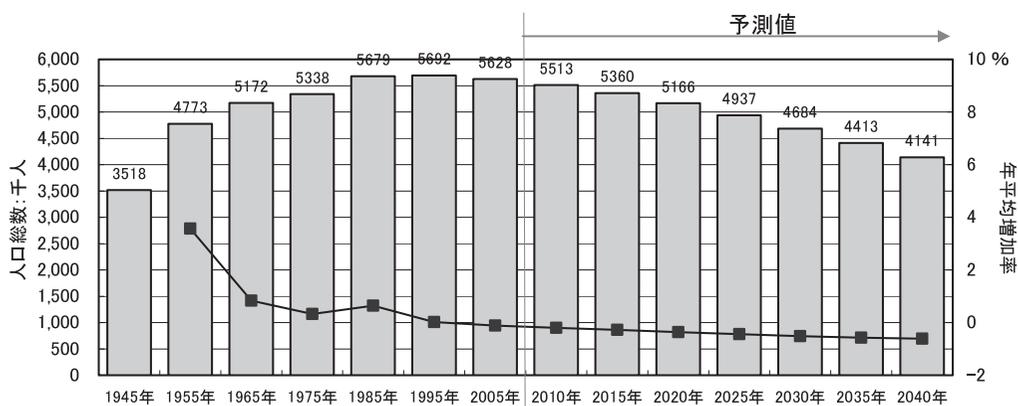
札幌と旭川だけで、函館と札幌も、札幌と帯広は年内に何とかいけそうですけれども、その帯広から釧路も繋がっていないですし、帯広から北見も抜けていないということで、その三三三計画というのは昭和四〇年代に北海道を除いて全て完成し、その後資料2にあります通りどんどん面的な道路の広がりを進めているというのが現状です。少なくとも三三三計画だけはぜひ頼むということで、かなり国にお願いはしていますけれども、たまたま今の時期はお金がないということで非常に厳しい状況です。しかし、国の財政情勢はどうであれ、これは最低限の要求としてなんとしても強く強く要求していきたいと思っています。

いずれにせよこの最低限の道路、そして新幹線が整備されれば、今の北海道の面積が時間距離的に言いますと三分の一になるといふ私共の評価もあります。これから北海道で何かの活動する時には、そのところは最低限確保しなければならぬと思っています。現状は自立的な産業の転換というのがままならず、低迷する社会情勢にあるわけです、このまま放っておけば人口が減少し少子高齢化が加速して、地域社会の維持すら困難になる地域が出てくるのではないかと懸念しています。

3. 人口動向

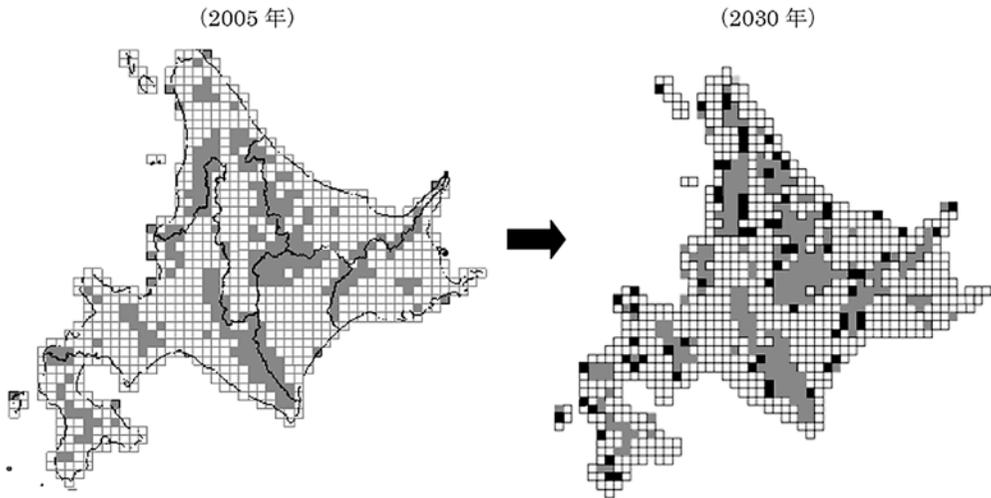
そこで道経連では、人口動向、北海道の人口がこのままいけばどうなるのかということ調査し、昨年公表したところです。いろいろな

■資料3 北海道の人口動向



出所：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）」および独自推計

■資料4 人口空白地域の広がり (10km四方メッシュ毎の人口予測)



※灰：2005年時点における人口空白地域 黒：2005～2030年の間に人口空白地域化

所で報道されていると思います。改めて要点だけ言いますが、現在、北海道の人口は資料3と資料4の通りだいたい五五二万人です。二〇〇五年から三〇年というスパンでお話をさせて頂きますと、この二五年間でこのまま何もせずにしてしまうと一七％、約一〇〇万人減少すると推定されています。そしてこの間全国はだいたい一〇％です。スピードでいえば二倍に近い速度で北海道の人口が減少しているということですが。またこの間、道南圏と道東の釧路・根室方面の人口を調べてみますと、現状より約四〇％も減少するという推計がなされています。一方で札幌の一極集中がどんどん進みまして、現在は全道の人口の三割ぐらいですけども、これが4割まで集中してしまうと推定されています。

さらに資料4にあります。これはメッシュの数が全部で八二二あるのですが、この八二二のメッシュごとに二〇〇五年から三〇年の間にどういふふうに人口が推移するかということを計りました。その中で人口ゼロの、いわゆる人口空白地帯がどのくらいの数になるかということと計りますと、左の図の灰色の部分はその箇所ですが、八二二個のうちの一四％が空白地帯です。そして二〇三〇年になりますと、その右の図の黒い部分が増えて、これが全体の二二％までいきます。一四％から二二％まで人の住まない所が増えてしまうということが推計されております。

そして資料はありませんが、高齢化の部分で六五歳以上の人口を調べてみますと、この間で二一％から二〇三〇年には道経連推計は三六

%という非常に高い数字になります。非常に高齢社会というか、支える人間が少なくて支えられる人口の数がどんどん増えていく格好になっています。三六%という数字は全国にも似たような数字がありまして、これよりも四%高いですね。全国の場合で厳しく見て三二%ぐらいの数字が出ています。

さらにはGDPがいったいどういふふうに変化するのかということも調べてみました。現在、北海道は一九兆円弱ですが、それがこの間に、二・四兆円減になるということになっています。ベースが小さいだけに、二・四兆円のGDP減というのは非常に大きなものがあるということです。特に私は人口減少というか、一極集中と高齢化のいびつな部分を何としても正していく必要があるのではないかと思っています。以上、悲観的な話はかりになりますが、これが予想される将来の姿ということですが、したがって北海道は、このまま何も策を講じなければ地方の疲弊は進行して、地域社会の崩壊とともに北海道の存在すら危うくなるということかなと思っています。だからといって今、国に支援を求めても国にはお金がない。そしてこれからは地域主権型社会といっていますけれども、言いかえれば地域責任型社会で、それぞれの地域自身が自立的な社会というものを形成して生きていきなさいということになるわけです。

そこで、この先北海道はどうすればよいのかということを追って道連なりに考えてきたわけです。他の地域に比べれば優位性のある食の産業という農業・水産業また観光産業というものもあるわけですから、ま

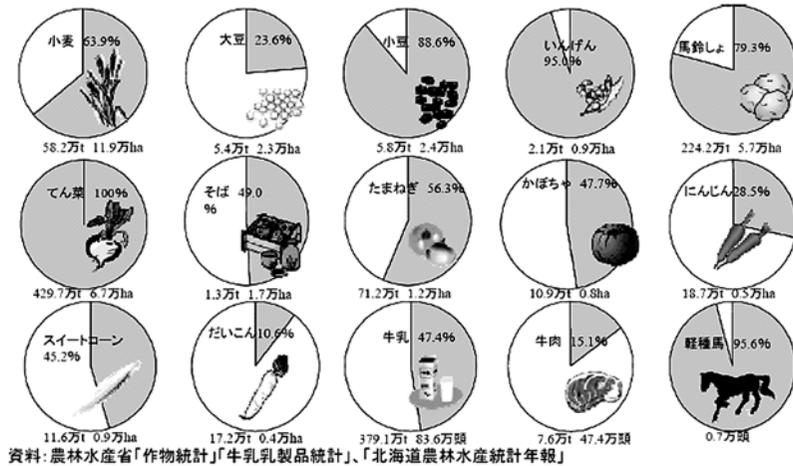
だまだ発展する可能性が残されているので、それに生き残りをかけて挑戦すべきだろうと考えています。そして2年ほど前、私が道連連で仕事を始めて約半年後くらいから、農業・水産業の方々との交流がはじまり、いろいろご意見を聞いたり現場を見せていただいたりして、何か少しでも役に立っているのではないかと思ってきました。

4. 北海道の食産業

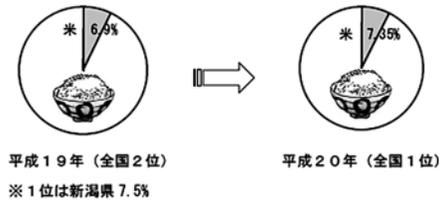
では農業・水産業がどんな状況なのかということについては、皆さんご承知なので今さら言うまでもないのですが、若干復習をさせていただきます。農業について特徴的なのは、販売農家の数が四万五千戸、今はもつと減つていると思いますが全国の一・六%です。耕地面積は日本の農地の二五%、産出額では約一兆一千億円ぐらいです。我が国の農業産出額が全体で八兆円ぐらいですから、だいたい八分の一という結構大きなシェアを持っているということです。

もう一つ大事な数字は、一戸当たりの耕地面積が本州の農家の比ではないということです。最近でも一五倍ぐらいの面積があり、非常に大規模で生産性の高い農業を営んでいるということです。その特徴は專業的、いわゆる主業農家の割合も全国の一九%に対して北海道の場合は7割を超えており、プロの農家主体の経営というものが大きな特徴かなと思っています。この辺は我々にとっては当たり前なんですけれども、本州の方は意外と知らないんだなということ、最近向こうに行くといろいろな所で感じます。かなり違つてかなり立派な数字

■資料5 北海道が全国一の農産物



(参考) 米の生産量



ですので、この辺も少しPRしたらどうなのかという思いもあります。

資料5には品目ごとの産出高の北海道部分というのが書いてありますけれども、こういったことも意外と本州の方は知らないようです。だいたい毎年多い時で一五前後の品目が全国一の生産高となっています。最近トップが減っているのがあるかも知れませんが、いずれにせよこのくらい日本の、特に畑作・酪農には貢献しているということかなと思っています。

そういった意味では、北海道の畑作・酪農というのは全国のリーダーであるということで、今後まだまだ発展する余地があるというふうにみております。また、水産業につきましても、国内における位置付けというのは農業と似たもので、これも大きな力になっているとみています。その結果、北海道の食料自給率というのは二一〇%、十勝の方は「自分たちは二一〇%」と言いましたけれども、一一〇〇%です。空知は四〇〇%ではないかという数字も耳にしております。いずれにしても各地域がこういった産業で、国内において重要な役割を担っているということかなと思っております。まさしく北海道は、全国の食料基地として機能しているとみております。

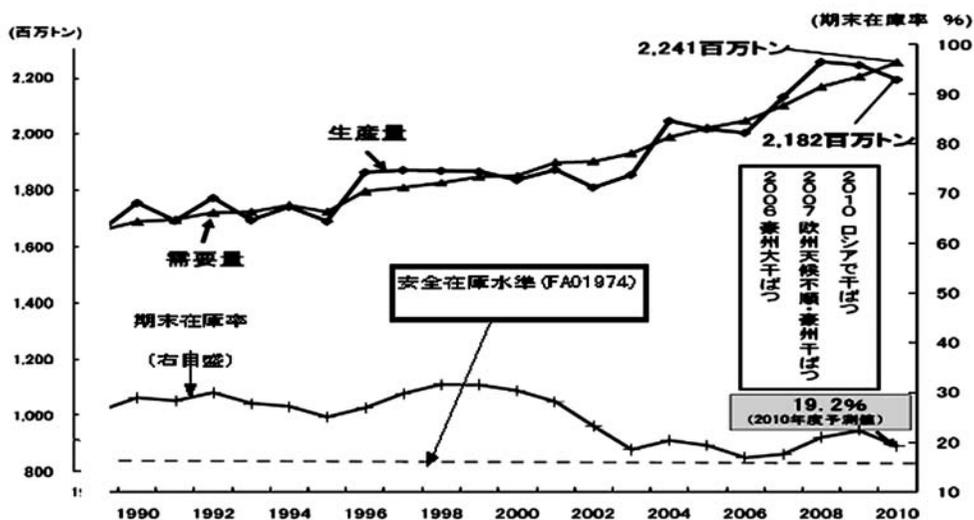
私は北海道の農業・水産業というものを、今後さらに量とか質の面で高めることによって我が国の食料自給率の維持・向上のために、北海道こそ貢献できるのではないかと思っております。

また資料6は穀物の世界の需給状況を示したものです。現在の消費量、需要を見ますとグラフの左端に書いてある通り二二億トンで、一〇年ぐらい先はどんどん中国・インドの消費が伸びてくるだろうと予想されています。権威あるデータでは二〇一九年でこれが二六億トンになることが見込まれる。なおかつ適正在庫量というのが一八％と言われていますが、それを下回るとは間違いはないということです。まさしく食は基本材ですから、それだけにこの状況というのは非常に大事であり、今の予想でいくと一〇年先は世界的な需給の逼迫が一気に来る可能性があると思います。穀物に関しては、我が国は多くを輸入に頼っているのです、これについてはエネルギー資源と同様真剣に考えていくべきであろうと思っております。

食料というのは自国優先ですから、過去の例から見ても自国が不足となれば即刻輸出停止となります。すでにそういう事を予見しながら、韓国・中国などはアフリカとかロシアなどの海外に耕地を求めて、ランドラッシュ（世界農地争奪戦）が起ころし始めているということなので、将来我が国が食料需給逼迫で翻弄されないためにも、北海道が大きな力になれるのではないかと思っております。

このように優れた一次産業としての北海道の農業・水産業ですが、「農業」と二次産業に属する「加工食品」の付加価値率を調べたのが資料7で、二〇〇五年の最新のデータです。北海道を一〇〇として他のブロックの数値はいくらかということです。食料品では、一時は四国が高かったのですが、今は近畿が伸びていて一三九％です。これは

■資料6 穀物の需要量、生産量、期末在庫率の推移



近畿が北海道よりも四割も高いということです。北海道のたらこに対して九州の辛子明太子という、まさしく言われ続けてきたことがこのグラフの一つの象徴かなと思っています。しかしながら付加価値率が低いということは、今後高める可能性が残されているわけです。農水産業の一次産業と二次産業との融合を盛んにして、高付加価値化食品やいわゆる機能性食品の開発・普及ひいては安全・安心な道産品のブランド化ということなど、食産業の高度化を促進する可能性が残されていると考えるべきだと思います。

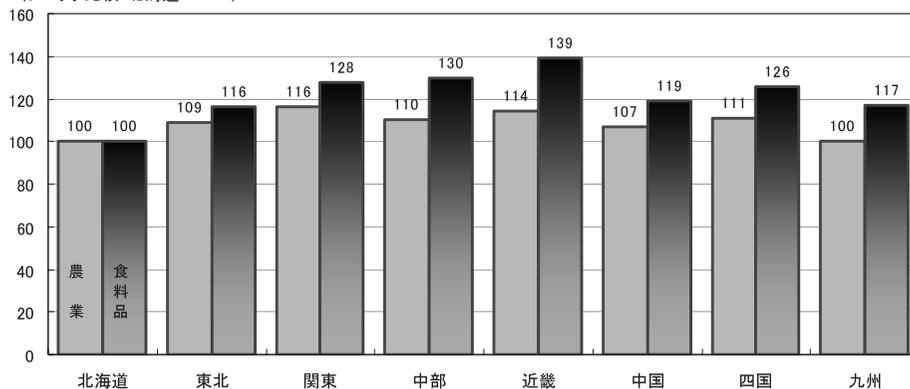
現在、北海道の農業生産額は年間約一兆円ぐらいです。食品産業の生産額は二・一兆円ですけれども、農業および食品産業、その他の関連産業を全国水準の最高水準まで持ち上げれば、経済効果としては私どもで弾いてみますと一兆円は増加すると見込まれています。

現在、我が国の農業生産額というのは約八兆円、食品生産額では三五兆円という数字が出ています。一次産品に水産の部分というのはそんなに大きくないはずですから、これだけの付加価値を付けた食品というのが儲かるということではないかと思うので、経済効果としてはいかに高いかということかなと思っています。

市場はどうかというと、国内はもとより経済成長を続ける中国などの東アジアの地域が新たな市場として期待できると思います。彼らの生活水準の向上もあって、食の安全安心を求める傾向が非常に強くなってきています。この点北海道の食の認知度というのは向上しつつありますので、これらの市場は今後の北海道の食産業にとっては非常

■資料7 農業・食料品の粗付加価値率（製品売上額に占める付加価値額の比率）

（ブロック比較・北海道=100）



出所：2005年各ブロック別産業連関表、各経済産業局

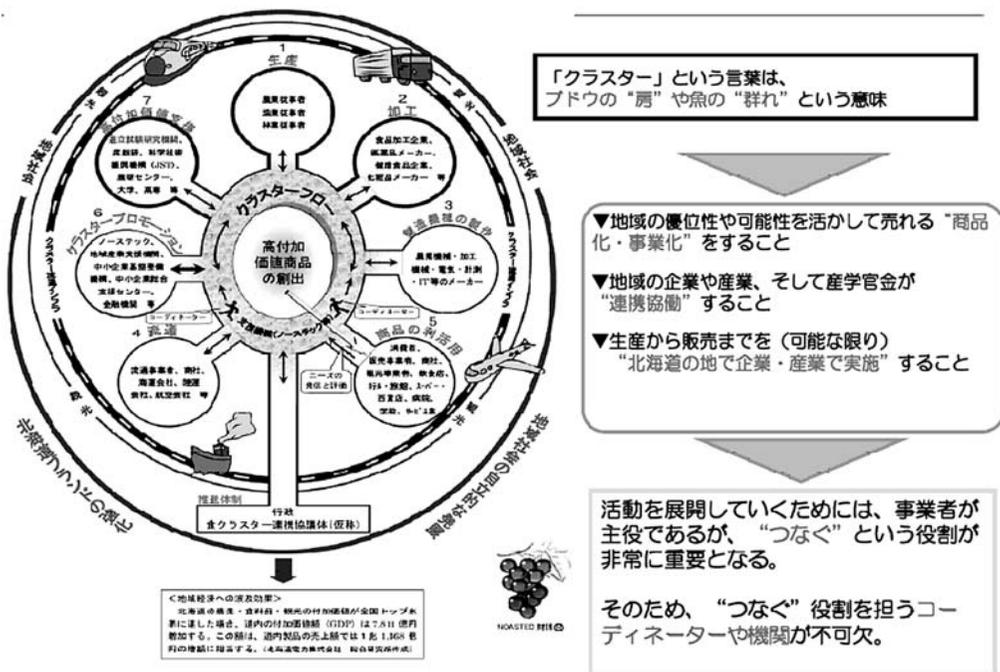
に魅力的なものであるうと思っています。私共が今食の総合特区の提案をしてありますが、これも最終的には東アジアの市場をターゲットにしています。いろいろな経済評価を見ますと二〇一五年には市場の総生産高で二〇兆ドルまで、即ちUSA並みにいくであろうと。これは大変おいしい市場だということで、韓国が目をつけています。韓国も東アジアにおける食市場を自分たちのものにしようということで力を入れていきますので、かなり我々もスピーディーに策を練り、いろいろな国にもお願いしているところです。

5. 食クラスター活動による食の総合産業化

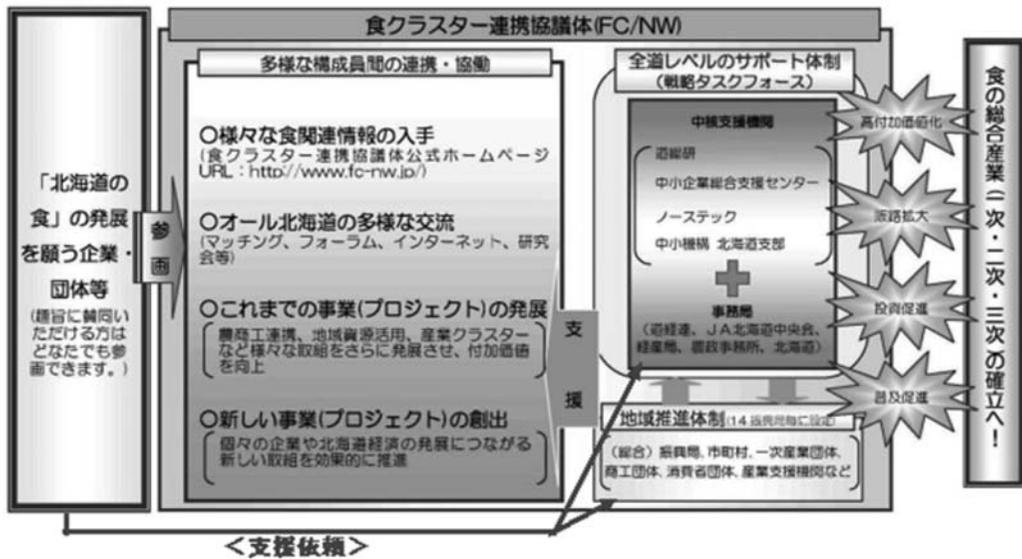
道経連はこういったいろいろな調査を踏まえて、道産品の食資源や観光資源を生かした「食の総合産業化」を食のクラスター活動によって実現していこうということで、一昨年来道民に提唱しスタートしたところです。その全貌が資料8に書いてある通りです。クラスター活動の基本というのが、産・学・官、金融機関も含めてそれらの連携・協調を強くして、一次製品の品種改良による産地での付加価値向上や食品加工段階における付加価値向上による新商品と研究開発・事業化そして既存の食品も含めて販路拡大・販売促進というものを効果的に進めていこうというものです。併せて食産業とともに観光産業も優位性がある産業なので、これらの融合を盛んにして、食の総合産業化を目指していこうというものです。

そしてオーロラ北海道でこれを効率的に取り進めるために、資料9に

■資料8 食クラスター活動のイメージ



■資料9 「食クラスター連携協議体」の推進体制



道内および道外の企業、生産者、団体、大学、行政機関、金融機関等の871組織が参画

産	生産者等	69	農業・漁業共同組合、農業生産法人など
	企業(食関連)	243	食料品製造、食料品機械、卸・小売など
	企業(食以外)	130	観光、流通、商社、建設、マスコミなど
	団体・支援機関	191	商工会議所、商工会、消費者団体など
	小計	633	
学	大学等	21	大学、高専、高校
官	国・市町村	189	国、市町村、独立行政法人
金	金融機関	28	
	合計	871	(2011年1月末現在)

書いてあります。『食クラスター連携協議体』というものを発足しました。朝の新聞に出ていましたけれども、現在参画者の数が七七一までいっています。数はどうでもよいのですが、「一緒にやるう、一緒にやるう」という方が増えてきています。特に私が嬉しかったのが、一七九の市町村が「ぜひぜひ」ということに入って頂き、それぞれの連携を盛んにしながら各地域で頑張っていたにいたることで、道庁、経産局、農政事務所道経産、そして北農中央会さんにも参加をいただいて、五者でこの中核組織の事務局を形成し、取りあえず私も道経産がその指針役となっております。

また、中核支援機関として道立総合研究機構とかノーステック財団を含めた中核コーディネーターと言いますが、生産から販売まで先程の資料8にありましたところのいろいろな関係方を走り回る連絡調整役、いわゆるコーディネーターを配置して、とにかく関係方を回りながらシーズやニーズを捉えて上手く新しいものを組み立てていくという事で動いております。

この活動は各地域が私どもを上手に使いながら各地域が自立的に活動して、自分たちの地域に相応しい新しい商品を開発して、それがたくさん売れて地域も栄えていく。そういう地域がたくさんできれば、その結果されたものが北海道経済の力になるということで、気の長い話かも知れませんが、そういうことを前提に置いて道のりは険しくとも目標に向かって各地域が頑張っていくことが大切です。

今までのんびりしていた時間があっただけです、しっかりとエネルギーを蓄えてあるので、それを使って前へ進んでいくのではないかといいことです。最近の地域の動きが、私にしてみれば当初思ったよりもかなり盛り上がりがあったなと思っております。この活動を北海道に広く展開して、先々道外からも海外からもユーザーを呼び込みながら、北海道で付加価値の高い商品を生産して道内・道外はもとより、東アジアに向かってでも発信していくことを期待しています。

この取り組みは昨年五月からスタートして、今だいたい一四〇件の支援要請がきています。実際はもっと多いのですが、これは何とかいけるという数は一四〇件程度です。皆さん方にはいろいろな意味で

支援要請の方法

北海道経済連合会	011 221 6166
ノーステック財団	011 708 6526
北海道経済産業局	011 736 9706
北海道経済部食関連産業振興室	011 204 5979
空知総合振興局	0126 20 0152
石狩振興局	011 251 3931
後志総合振興局	0136 23 1300
胆振総合振興局	0143 24 9900
日高振興局	0146 22 9030
渡島総合振興局	0138 47 9400
檜山振興局	0139 52 6500
上川総合振興局	0166 46 5900
留萌振興局	0164 42 8404
宗谷総合振興局	0162 33 2516
オホーツク総合振興局	0152 41 0603
十勝総合振興局	0155 26 9005
釧路総合振興局	0154 43 9100
根室振興局	0153 24 0257

など

ご指導・ご協力を、また活用できるところがあれば活用していただければと思っております。資料としてあえて電話番号まで書いておきましたので、ご利用いただければと思っております。私の、経済と食産業に対する取り組みについては以上です。

我が国農業の再生について

1. 農業再生のための基本認識

次に、農業の話に入らせていただきます。みなさんの前で農業関係のお話するのは正直辛いところですが、一定の役割を引き受けた関係上きちんとお話をしなければならぬと思います。「そんなことはわかっているよ」と言わずに聞いてやってください。よろしくお願います。

本日お話し上げる我が国農業の再生についてですが、これは先般十二月一日に国が設置した「食と農林漁業の再生実現会議」の第三回幹事会が一月七日に開催され、そこで私が北海道経済連合会としての意見を求められたので、その際に発言したことを整理したものです。

この幹事会は座長が内閣府の平野副大臣で、省庁は経産省も厚労省も外務省もかなりいろいろな方（副大臣）が出ておられました。また再生実現会議の委員には伊藤忠商事の小林会長や新日鉄の三村会長など民間から一〇名の方が参加されておられます。当日の幹事会の時には、その民間メンバーが何人か出ておられました。そこでお話をした内容です。

私は、食の産業を盛んにしたいということを考えれば、やはりそのベースになっているのは農業であり漁業です。その分野が力強くなっていたかどうかということが最も重要な条件とと思っています。そういった

ことで関心を持ち勉強してきた中で、農業者のみなさんといろいろお話をして、私どもが毎年の国に対する予算要望の中にも農業に関する内容を盛り込んで国に要望をしております。要望の結果、いくらか成果が得られたものがありましたので、その延長で今回の会議の出席に至っているわけです。

会議の席上で私が申し上げたことは、農業再生のための基本認識として、先進諸外国を見れば自由化に向けての前準備としてしっかりとした農業政策が打たれて、その後貿易自由化という手順を踏んでいる。一方日本の場合、そういった手順を踏んでいない。そういう意味ではTPPは時期尚早である。しかし、とにかくこれを機会に、本当の意味での農業を強くするという作業に直ぐにでも取り掛かり、強くするためにこの部分にメスを入れるべきではないのかということを提言しています。ですから時期尚早だと言い放して帰って来たわけではありません。時期尚早だからやっていなかったことを今直ぐにでも取り掛かってくださいと強くプッシュした訳で、そういう者もいて良いのではないかということで、私どもはそういう立場でものを申し上げるつもりです。

まず最初に申し上げたのは、しっかりとした基本認識を関係者がひとつにすべきということです。これは結構厳しく申しました。今後予想される貿易自由化などの厳しい周辺環境において、食の中核をなす我が国の農業は自給率を一定程度維持するということを前提に、国民の応分な負担をいただいて、そしてこれをしっかりと果たしていく



も売上ベースで二・一兆円の影響が出る。食産業で地域社会が形成されている所が沢山ある北海道においては、地域社会の崩壊に至る可能性すらあるのだということも申し添えました。

2. 我が国農業への再生

次に、「我が国の農業を再生するために、何を指すべきか」とい

いうことではないのかということですが、したがって、この認識の下に強い農業をつくるためのしつかりとした目標とそれを具体化する計画というものを作っていくのだという意識を強くしてやっていかないと、この作業は本当のものにならないのではないですか。当たり前のことかも知れませんが、過去を見ると中々ここがはつきりしていないように思いましたので、この所を先ずは強く申し上げました。そして今、仮に貿易が一気に自由化されれば非常に影響が大きく、北海道経済だけで

うことです。二〇二〇年までに食料自給率五〇%を目指すという数字はありますが、本当に国をリードする方々が、この所は今一度しっかりと考えたを持つべきではないですかと申し上げました。私は五〇%が良いのかどうか分かりませんが、大事なことは、一定程度の目標値というものを持ち、自給率をしつかりと高めていく、もしくは維持するという具体的な計画というものを鮮明に打ち出すべきであろうということですが、今般の二〇二〇年・五〇%というのはどう見てもそれに繋がる具体的な計画が見えません。むしろ逆のほうにいくような四〇%を下回るような方向にさえ思える政策もあるのではないかと。

そして、その実現のために期待される政策・制度は、とにかく強い農業をつくるということを旨とした政策や制度であるべきです。誰でもどんな農地でも、とにかく「農」とつければ全て同じように扱うというのではなく、自由化に耐え得る日本の農業をつくるのであれば、強い農業者をつくり強い農業をつくっていくということが重要であり、これはどこの世界でも同じだと私は思います。そういったことがもう少しはつきりとわかる政策・制度にするべきではないですかということですが、そう考えれば基本方針としては、先ずは主業農家を大切にすること、必ずしもそうならない政策もあるのではないですか。あとは能力・意欲のある農業者にとって魅力のある農業政策にすべきではないかということです。そして自由化ということになれば、内外価格差を補う政策・制度も必要となります。勿論これに

は膨大なお金が掛かりますし、これだけのお金を本当に出せるのかという声もあります。東大の鈴木先生辺りは三兆円は間違いなく必要だと言っています。でも、そのぐらいの覚悟がなければ自由化なんかできませんよと言つのに等しいのですが、そういう価格差を埋めて今の生産体系が崩れないような制度というものも必要ではないですかという事です。

それとベースとして一番大事なのは、農業に対する国民の理解というが、食育を含めた子ども頃から農業の大切さをしっかり教える教育、いわゆる農育といった事もきちつと政策・制度でお金を掛けてやるべきではないのかということも申しておきました。

三．計画達成のための政策・制度

その次に計画達成のための具体的な政策・制度ですが、先ずは営農環境の整備、そして経営支援と農育の推進が重要と思っております。

この点については一月七日とは別に、翌週の一日に副大臣さらには一二人の委員の所を個別に回って一件一件細かく説明をしてきました。農業基盤整備については直ぐにでも元の予算レベルに戻してあげなければ、今後ポディブローのようにジワジワと効いてきて影響が大きいので、これについては本当に大事にしてくれないかならないということとは強く申しました。一二人のメンバーの中には実情をあまり良く分かっている方もおられました。説明したら「なるほど、それはそうだな」と言ってくれた方も何人かおられました。国のほうも必ず

しも考えが一つに統一されているわけではないので難しいところがあるようですが、いずれにしても農業通で、影響力のある先生方にはきちつと伝わるようにしてきました。

農業者の育成についても、担い手の育成という観点でしっかりとした事業がなく、いろいろな事業を組み合わせさせて農業者が利用しているという状況です。担い手育成という点に関して受入れ農家への支援があつたり、新規就農のためのいろいろな施設とか機械とか土地とかの入手に関する負担軽減、いわゆる初期投資の負担に対する支援とか、さらに今は酪農しかないのですが、農場リースという農地取得と施設整備を併せた支援策も畑作も含めてきちつと全体を体系立てる中で、担い手育成については、しっかりとした国の制度をつくるべきではないですかという話をしてきました。

品種改良も、育種は最低一〇年くらい掛かると聞いております。それが今回の研究事業の改正によつて、国が言っているような実用化試験が採択され、しかも二年分しかやらないとなつたら育種なんかできないじゃないですか。その辺の考え方はいつたいつたどうなっているんだ、おかしいですという話で、かなりこれは強く言ってきました。金額はともかく、そういう考え方自体、私は先が思い遣られると思いません。これは今の制度を改めるといふことにもなるし、先々こういう国のいろいろな事業については、本当の意味での強い農業づくりにも繋がるといふ観点から、今ある制度の必ずしも十分と思えないところを突いてきちつと指摘すべきであると思えます。一部修理しても直せな

いものは、しっかりとしたものを改めて作ったほうが良いのではないかと、というところまで含めてお話をしたつもりです。特に強く申し上げたのは、基盤整備と担い手育成、それから品種改良です。

経営支援については、今後考えるべきだと思つのは專業性、規模生産性、付加価値という点にしっかりと着目した支援にすべきじゃないかという点です。一般的に農業以外の産業支援というのは、みなこういうことを考慮しながらやっているわけですから、農業だけそうでないというのはおかしいかなという話で、今後の農業を強くするという新たな制度については、そういう考え方をベースにしながら経営支援を考えていくべきとお願ひしております。勿論、内外価格差に耐え得る下支えの必要性についても言っております。

最後に農育の推進ですが、現在は農業者自身がボランティアで取り組んでいるケースが多いように思いますので、国として、農水省というよりも文科省が考えるべきではないのかということをお話をしてきました。

四・農業形態に応じた政策展開の必要性

さて、具体的な政策の展開についてお話し上げます。

多くの検討は、農業をひと括りにして一本で話をしている場が非常に多く、例えば野菜・果樹の話だけで農業全てが安心だというような話をするケースが結構中央で聞こえていましたので、この検討というのはやはり分けて議論するべきではないですかと提言いたしました。



少なくとも私が勝手に分けければ比較的自由化の影響が少ない「野菜・果樹」と、非常に影響が大きい「畑作・酪農」と、それと「米」。本州は農業イコール米みたいなものですから、米は、「主業農家の取り組む稲作」と、「非主業農家の取り組む稲作」は分けて考えるべきではないかと申し上げました。本来であれば畑作、酪農、野菜・果樹というように畑作と酪農は分けたほうが良いのですが、TPPの影響というところで考えれば一緒にしてしまった方が良くないかと思ひ、且つ限られた時間でしたので二つを一緒にして説明しました。即ち「野菜・果樹」、「畑作・酪農」、「稲作主業」、「稲作非主業」に大別して議論を展開すべきということです。一つのテーマも、こちらは良いけれどあちらは駄目というものも出てきますので、そういった意味では分けて議論するべきではないかという話をしました。

まず「野菜・果樹」については基本的には自由化もされている、自給率も高い、比較的其他の分野に比べれば影響も小さいということで、それ以上のことはあまり言及しませんでした。次に「畑作・酪農」につきましては、だいたい六千億円ぐらいですから、北海道の農業全体の売り上げで言えば六〇%ぐらいだと思います。全国の八兆円で言っているうち北海道が四割を占めています。つまり土地利用型の畑作・酪農は、北海道にとって非常に大事な部分です。今回の議論は、米中心に語られて決められても困ります。そういった意味では、本州の会議、例えば私が委員として参加した農水省の会議で「食に関する将来

ビジョン検討本部会議」という場がありました。これも全庁が出席する会議になっていますので、北海道が主張するには非常に効率がいいわけです。そういう場で北海道が訴えていかないと、特に土地利用型の畑作なんて横に置いて農業政策が決まってしまう心配があるなと思っていましたし、私の周りを見ても誰も北海道の人がいませんので、これまた不思議だなと思いました。今回の再生実現会議でもやはり、北海道の意見というのは言わなければほとんど取り上げられないと思つのです。ただ有難いことに座長の平野副大臣は、「酪農・畑作について、自分は今一番心配している。今までなかなか議論にならないが、これこそ影響が大きいのではないか」と私の話を聞いてくれました。だからそういう所にどんどん通って顔を知ってもらい、そして何かあれば声を掛けてもらえるような、そういうのも北海道の農業関係者が積極的にやったら良いのではないかという思いが、私は非常に強いですね。もうそろそろ私ではなく、次は本格的な専門家の方にその辺は是非お願いしたい。必ずこれはやっ



■資料10 我が国の農業と北海道農業の比較

■北海道農業の全国シェア

区分	単位	北海道	全国	シェア	年次
耕地面積	千ha	1,158	4,609	25.1%	21年
販売農家		46	1,750	2.6%	20年
専業農家	千戸	24	410	5.9%	
兼業農家1種		17	250	6.8%	
兼業農家2種		5	1,090	5.0%	
農業就業人口	千人	118	2,986	4.0%	20年
農業産出額		10,251	86,509	11.8%	20年
耕種	億円	5,194	58,796	8.8%	
畜産		5,057	27,108	18.7%	
国産供給熱量	kcal/人・日	221	1,016	21.8%	19年

■本道と都府県の農家の比較

区分	単位	北海道 (a)	都府県 (b)	a/b	年次
販売農家一戸当たり	ha	20.5	1.4	14.6	21年
経営耕地面積					
65歳未満比率 (基幹的農業従事者)	%	69.4	37.9	1.8	21年
主業農家率	%	73.3	18.9	3.8	21年
一戸当たり					20年
乳用牛飼養頭数	頭	101.3	43.8	2.3	
肉用牛飼養頭数		170.4	30.7	5.6	
農家一戸当たり					20年
農業粗収益	千円	21,602	3,845	5.6	
農業所得		5,049	927	5.3	
農外所得		573	1,899	0.3	
農業依存度	%	90.0	33.4	2.7	
耕作放棄地面積	ha	17,632	378,456		22年
率	%	1.6	12.9		
転作率	%	46	30		20年

■資料11 品目別に見た販売農家の農業産出額に占める類型別シェア

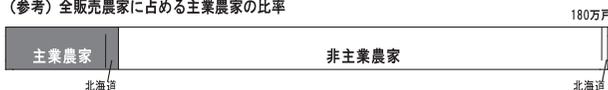
平成18年・全国

農業産出額の
構成比(%)

	主業農家, 38	準主業農家, 24	副業的農家, 38	
米 22				
麦類 2	9%	78%	9%	13%
豆類 1		78%	8%	14%
いも類 2		85%	6%	9%
工芸農産物 3		81%	8%	11%
野菜 25		82%	8%	9%
果樹 9	67%	74%	15%	18%
花き 5		87%	7%	5%
酪農 9		95%		3%
肥育牛 6		91%	4%	6%
豚 6		92%		5%
ブロイラー 3		84%	3%	13%
鶏卵 5		91%	3%	6%
その他 3				

出所: 第20回食料・農業農村政策審議会(農水省)

(参考) 全販売農家に占める主業農家の比率



地域産業さえ崩してしまう心配があるということ、説明してまいりました。

これに対して、全部でどのくらいお金が掛かるのかということも聞かれましたが、言えば、そのお金を出せば済むのかと言われても嫌だなと思いましたが、直接的には言いませんでした。この畑作・酪農だ

ていかなければだめです。国の農業政策を決める時、特に畑作や酪農について決める時には、必ず北海道の農業のご意見番が参加できるようにしていくということを、是非やっていくべきだと思います。いずれにしても、この畑作・酪農については自由化に対する影響が非常に大きいと感じましたので、当日はビート(砂糖)の例を記載して、一次産業のみならず関連産業はこれだけの影響を受けるんですよ。

けに限っても、今まで貰っている国からのお金と内外価格差を埋めるお金と合わせると、ざっくりみても四、五千億円はかかるのではないかと思います。その分は国がしっかり負担しなければ現状は維持できないのではないかと思います。ただ、それだけで済む話ではありません。国にとつても関税収入がなくなるわけですから、その分を埋めなければならぬとなると、お金の面でも毎年の負担が大きいのではないかと思います。そういつたことで畑作・酪農については、私共も先手先手で中央に話を持っていく、そして注意深くその流れを読むという事で、対応していくべきだと思います。道経連も少しでも力になればと考えております。

次いで「米」についてです。主業農家は全農家の僅か二〇%で、それが全国の米の四割を作っているということですから、いかに頑張っているかということです。資料11で見ても、米は四割だけれども他の作物は八五%ぐらいは主業農家を作っています。米に限定して言えば、二〇%の主業農家で四割作っているということと、それらが規模を拡大しながら大区画化して生産性を上げて頑張っているということです。これすら国境措置が撤廃されれば影響は大きいですよ。最近、米は美味しいから大丈夫ではないかと言う方がおられますが、ついこの間お会いした伊藤忠の小林さんの弁を借りれば、「中国で日本の米が非常に評判良い。しかしながら高級品で贈答品になっているので、一般の人はあまり食べないよ。だから大量に売れるという感じはないね」ということを、かなり断定的に申ししていました。中国大使の丹羽さん

の弟子の小林さんですから、あまり間違っていないのではないかと思います。

稲作の非主業農家、ここが一番、私はある意味変わった世界だなあと思つたのですが、全稲作農家数は大体一四〇万戸、このうち稲作の非主業農家は一三万戸と八割を占めています。この八割で全国の米の六割しか生産していないのですね。また非主業農家の一戸当たりの耕地面積は非常に狭く小さくて、一ha未満がだいたい七〇%を占めています。そして、我々がいろいろ農業者から貰つたデータで単収を計算してみますと、ha当たりの売上コストが主業農家と比べて約三割は高いと推計されます。実際はもう少し高いのかも知れませんが、我々が調べただけで最低三割は生産性が低いな、単収が悪いなということが分かります。国の補助金負担というのも、結局これだけ数がありまから非常に多くなつてしまつていのではないかということで、補助金がどれくらいこつちに流れているのか、今いろいろ調べさせてもらっています。データがなくて厳しいのですが、知っておきたいと思つて調べているところです。

五. 今後の我が国の農業のあり方についての考察

いずれにしても全販売農家数の八割を占めている非主業農家の総生産高というのは、全国の総生産高の八兆円のうちの二兆円にしか過ぎません。ここに何か対策を講じない限り、日本の農業は強くないのではないかということです。結論として、我が国の農業というのは、

稲作中心の非主業農家が八割も占めていて、強い農業づくりに相応しい姿とは言い難いのではないかと申し上げました。今後、限られた財源の中で厳しい経済連携等ということになれば、この先自給率を維持していただくだけでも大変難しいことになるのではないですか。したがって我が国の農業再生のためには、米中心の非主業農家をどう位置付け、どう扱っていくのかということ、この際きちつと明らかにすること、ということがなければ、農業を語るに非ずではないかということ、を申しておきました。このような状況に鑑みて、政策・制度改革においてはやはり主業農家を大切にして、延いては主業農家主体の農業体系へと導いていくという政策・制度というものが求められるのではないかとということです。

それと水田については、過剰基調にある主食用の米から小麦とか大豆、いわゆる戦略作物への転換をしていくことも重要ではないですかということです。この転換は、現在水田利用の過半を占めている非主業農家の水田を、先ずは主業農家や生産法人に水田を集約して、次の段階で上手く、漸次転作にもっていく方策が考えられます。一気に転作というのは、水田における水利用の仕方とかがバラバラではできませんので、先ずは水田を主業農家に集約して、その上で転作に段々にもっていくという手順になっていくのではないですかと、一例として申し上げました。そして米の過剰基調の解消とバランスのとれた自給率向上というものを、延いては主業農家主体の構造へと切り替えていくということではないのかということです。

なお、中山間地に散在する生産条件の悪い農地や、市街化地域の宅地に明らかに適している農地は、将来にわたる効率的な農業生産が望めないと考えて、農業生産からの撤退を促していくべきではないのかということも申し述べました。そのためには、国の政策支援の軽減とか、場合によっては対象外にすること、もやはり検討すべきではないかということです。留意すべきこととして、水田転作においては湿害に弱い麦とか大豆等の特性から、排水設備の改良とかいろいろな機械設備の投資が必要となります。したがって、これらを有効かつ効率的に利用する営農効率化の点から、水田転作を受託する主業農家や集落営農の役割というのが非常に大事になってくるのではないかと思えます。このところをしっかりと力強くしながら、モードチェンジに入っていく必要があるのではないですか。ただやれと言われても出来るものではないですよということも、改めて申し上げました。

最後に水田の多面的機能というのがありますけれども、これも確かにあると思えます。ですからこのところも無視はできません。北海道農政部もこころは数字を出しておられるようですが、結構な金額の仕事をしているということだと思います。国全体で八兆円ぐらいの役割を果たしているという人もいますし、北海道だけでも一兆円近くの役割を果たしているという評価があるくらいですから、多面的機能というものも忘れてはならないことかなと思っております。そういうものも考慮しながら、改革を進めていくべきなのかなと思っております。以上です。

質
疑
応
答

和田 ありがとうございます。食と農林漁業の再生実現会議の、私共はなかなかこういったやりとりは聞くことができないわけですが、非常に生々しく、私共が何とか国のほうにも理解してもらいたい内容について、見事に論点整理されて主張して頂いて、非常に有難く感じた次第です。ここで若干の質疑の時間をとらせて頂きます。ここで黒河所長にバトンタッチをして進めさせていただきます。

黒河 これから私、地域農業研究所の黒河が進行させていただきます。本日の近藤会長様のお話は、極めて内容が明快でありまして、特に北海道農業というのは多様で複雑なのですが、ご自身は素人ふうなことをちょっとおっしゃっていただきましたけれども、深いご理解をいただいていると拝察しております。近藤会長の今日のご報告の要旨をかいつまんでということはしませんけれども、



ども、特に北海道経済の振興のためには、農業・水産業あるいは観光業というものを、すなわち北海道において資源の豊富な相対的に優位性のあるものを取り上げて、これらの有効利用を図って付加価値を得ようという論旨であったかと思えます。そのような認識を踏まえて、北海道経済振興への接近方法としては食クラスターの活動による食の総合産業化、言いかえればオール北海道で取り組もうというのが、北海道経済連の会長らしい、まさしくリーダーの言葉として聞いて、大変感心しておりました。そういうことについて、今度は我々が理論化あるいは実証的に具体的に検討していくべきであらうということもおっしゃっているのではないかと思っております。

このような論点を踏まえながら、これから皆さま方からご質問やご意見を頂いていきたいと思えます。どなたからでも結構です。この際、ご質問・ご意見をたくさん出してくださいと思います。

畠野 十勝の陸別町の畠野と申します。酪農をやっております。いま農業の再生ということで全国的に、北海道の農業の経営者の平均年齢が六六歳という高齢で、今後五年十年の間かなりの農家戸数、あるいは農業者が減るだろうと見込まれています。そうした中で国として、北海道として今後担い手対策はどのようにして考えていくか。また北海道の経済を再生していく上で、食と農業という形

で経済を進めていくという立案もあるんですけども、そうした中で人の動きによるリスクというものをどのくらい考えられているのか。特に今農業の中では、口蹄疫・鳥インフルエンザあるいは雑草種子の導入・病害虫の導入、また人間に関する病気も入ってくる可能性もあるので、今まで日本という国は島国で自国の免疫力が強いわけですけれども、他に対する抵抗力が少ないため影響度も高いと思います。そういうことも含めた中で、何か良い考えがありましたらお願いします。

近藤 二つとも私から答えるのは非常に難しい質問です。正直言って皆さん方に考えていただいて、「なるほどな」といって動くのが私の仕事だと思っっているんですが。

いわゆる後継ぎ、次世代対策をどうするかということについては、何といても若い人たちにとって、魅力のある農業にすることが先ず第一条件だと思います。少子化と言いながらも、今は後を継ぎたくないということで出て行く方が結構おられて、親父さんがシヨンボリしているという方を何人も見えています。やはりそれは魅力がなし、親としても子どもに勧められないということが非常に多いようです。とにかく農業というのは国の基本であって、誇りを持って取り組むべき仕事なんだ、生活も一定レベルがしっかり確保できるんだという社会制度、社会環境というのを最終的にはつくり上げて

いくという、そのことに私は尽きるのではないかと思います。もちろん子どもができればどうしようもないですから、子どもさんもしっかりつくっていただいて、彼らが跡を取るのを待ち望んでいる親父の商売だという、そういう環境づくりを国としてもっと進めるべきと思います。

それと食と農業で、人が動けばいろいろそれなりに問題もということですが、これはどこの世界でも大なり小なりある問題で、それぞれの分野がしっかりと自分たちを守ることが原点だと思っっているんです。これは我々のエネルギーの仕事でもいろいろあります。人の移動に関連して守るべきところ、でも人の出入りを完璧に遮断するのが一番間違いないですけれども、それだけでは経済というのは成り立ちませんので、どこまである手立てをしながら許されるかということは、それぞれの事業者が独自に考えることではないかと思えます。それぞれの農業なら農業サイド、農業でも酪農なら酪農サイドが、人に見て知ってもらおうとかいろいろな分野と付き合いながら仕事をしていこうとなれば、やはり現場に来てもらわなければならぬケースの人が多いですからね。そうはいっても立ち入りが譲れないところもあるでしょうから、その辺はそれぞれの事業者が譲れないところを含めて総合的に判断して決めることではないかと思うんです。これは周りから言われてどうこうというよりも、むしろそれぞれの分野の良く知っている主体となる人間た

ちが考えていくことではないかと思えます。そのために自分たちが自力でできない部分は、国なり自治体なりの力も借りるということではないかと思えます。二番目の答えはそれでよろしいですか。私は酪農も食の分野で広く産業化を図っていくには、いろいろな人の出入りが必要になってくる。人がたくさん出入りすると、いろいろな悪いものを持って来て酪農に影響をすることも知れない、その辺はどうするんだという質問だと受け止めたんですが、それでよろしいですか。

島野 酪農に限らず、今国としてニュージーランド・オーストラリア・イギリスのように水際の検疫体制を強化したらどうですか。例えば北海道でも今直行便で中国だ、韓国だ、台湾だとかへ行っているわけですね。そういう往来が激しくなっている観光客も含めて飛行場での検疫を強化すべきだと畜産農家の一人として強く要請したいと思えます。たとえばそれが観光振興にマイナスがあったとしても。

近藤 答えは通じるところがあるんですけども、やはりこれは北海道としてこの基幹産業を万が一にも影響を受けたくないとなれば、北海道自身が進んでしっかり考えて、それはできることだと思います。だから観光と食の総合産業化とどっちを取るんだと言

われれば、やはり食の産業の譲れない部分というのはある筈ですが、そのところはきちっと鮮明にして、新しい制度を作っても観光者の人たちを立ち入らせない。それこそ千歳空港への乗り入れもいくらか抑えるとか、その分観光のほうは犠牲になるけれども、それは止むを得ないという道民の判断があればひとつのやり方としてあると思えます。そこのお互いに話し合い、そして譲れないところはぎりぎりここだということを、きちっといろいろなテーブルに載せて決めていくことだと思います。

いずれにしてもそれぞれの分野で思っているだけでは前へ進みませんから、いろいろ関係するところに……その話もつい先週も道東のほうで言ってきましたけれども、最近中国映画の関係で道東に非常に中国人が多く行っているんですね。それで何となく恐ろしいという話をされている方もおられました。「それを北海道全体に言うのは何だから、俺は自分の所だけ遠慮してもらっているんだ」という人もいましたね。いろいろなやり方があると思



うんですね。大きな展開の仕方もあるし、個別に守ってやるやり方もあるだろうし、ということでご勘弁いただきたい。私の答えはこれが限界です。

黒河　ありがとうございます。他にございますか。私ちよつと気になることがあるんですが、民主党になって担い手の問題をいわゆる多様な担い手という言い方でごまかしているような気がするんです。自民党が良かったなんて言いませんけれども、北海道に住んでいますと、専業農家主体で力強くやっていってほしいと日頃思っているわけです。会長さんはそういう会議に出席されて、そういう意見を出されたときに全体の雰囲気というか反応いうか、そこから辺を教えていただきたいのですが。

近藤　私が一番感ずる場面は、「食に関する将来ビジョン検討本部会議」の事務局が農水省にあるんですけども、そこに呼び出されていろいろな議論をしている時に、まさしく多様な担い手というか、とにかく畑に出ている人は皆同じと。小さな農業も大事、全ての農業者を大事にするという政策だということをはっきり言っています。私はちよつと違うのではないですかと言うのですが、周りにはあまり関心ないという状況なんです。私は毎回吠えてきたんですけども、なかなか味方があまりいないというのが実態で、明らか

にその点はこの種類の言葉で言えば「主業農家も非主業農家も同じ大切な農家だ。それに差をつけるなんてとんでない」と。小学校の競争で順位をつけるのはとんでもないと言っているのと同じではないかと思つて、おかしいなあと思っていますね。それで「強い農業、強い農業」と言っているんですけども、農業というのは英語のほうのNOなのかなと思つたりもします。

強い農業づくりについて支援する、魅力ある農業というふうなものが目に焼きつくような場面、制度と言つものは今まであまり無かつたのかなとも思つんです。そのところを、ここで大きく切り替えていくべきではないのかなと。そのチャンスを与えたと思えばいいんですね。もちろんTPPを一気にやられたら大変な事だし、時期尚早な事は明明白白でその感が非常に強いですけれども、私の立場からすれば経済界はそれだけでは中々いけません。貿易全体の事を考えれば自由化を着実に進めることは必要でしょうねと。ただ農業の事を考えれば時期尚早だと。だからといって今直ぐ我々が取り組むべきことは、とにかく北海道の農業をこの機に、ここをチャンスと捉えて強く打ち出し、制度の中に北海道農業に相応しい制度をつくり上げていくべきではないかと思つています。そのためには北海道人が積極的に打ち出していくべきではないかと思つ、ということをやっています。

そして、多様な担い手なんて中途半端なことを言わないで、担い

手を大事にする。担い手に土地を集めてきてしっかりまとめて大規模化する。土地を担い手のものとするというか、所有するような形で最終的には飛び地ではなくて連担的に広げていく、というのが理想だと思うんです。そういう理想に向かって、あとは現実的に上手いかないところについては、多少違った考え方を適用しなければならぬ場合はあっても、理想はそこであって、担い手さんにはしっかりとした土地が与えられて、それを能率的に使えるように飛び地ではなくてなるべく集約する。また、担い手さんだけでは上手くいかないのであれば、そこで集約をつくって経営するとかということ、まとまった形で農地を所有していく。そして本当にやる気のある人に取り組んでいただくという姿に持っていくという事ではないのかと思います。あまり無理な事を言っているわけではないし、こういうのはどこの世界でも同じではないのかなと思います。ただその一念で取り組んでいるわけです。ただし、中央に物申す時には、農業関係者の方に、これでお話したいがよろしいですかという確認をしてから発言していますのでご安心ください。

黒河 ありがとうございます。どなたか他にご意見のある方はおられますか。太田原先生いかがですか。

太田原 研究所の顧問を務めております太田原です。今日は近藤

会長から、私たちの念願の講演を聞くことができまして非常に満足しております。この話は、TPPを契機に急に出てきたということではなくて、道経連はずっと以前からヨーロッパ視察を含めた大変な、あれは拓銀が潰れ、開発庁がなくなるといふ大変な中で、北海道経済をどのように自立させていくかという、長い調査と研究の中から出てきたクラスターをはじめとする道経連の理論的な研究を踏まえて、まさに今言うべき正論を述べていただいた。これを農業界が言うのではなくて、道経連の近藤会長から言っていたことによつて、私は北海道の農業の事を考えた事もないような人も含めて、相当のインパクト、説得力を持ったであろうというふうに思っております。そういう点で強く感謝しているわけですが、このことを受け止めた政府の側がこれに対して、先程平野座長の受け止め方の話が出ましたが、政府の側としてどれだけ理解し受け止めてくれたのかということについての、近藤さんの手応えをお話いただければと思つのですが、よろしく願います。

近藤 一言で申しまして手応えありませんね。私自身というよりも、道経連のいろいろな東京支社の連中もチームでやっていますので、その後私がしゃべった直後にいろいろな所に行って話を聞いたものも全部情報が入っていますけれども、それを総合するとかなりインパクトがあつたようですね。ついにはつきりしなければな

らない時が来たかという感じを、皆さん持つておられるということですね。やはり分野ごとに分けて、農業形態を大別して議論するのは良い方法だなと。農業は全て稲作だけで決めるのではなく、やはりきちんと分けてやるべきだという話とか、いろいろ申し上げたことについては本当にやらなければならないという気になったという意見が多いです。

特に学の世界で国をリードしている先生をはじめ、そろそろ皆さん正論街道に入ってくれたのかなと感じます。正論街道に入ってきたところという実感があります。もちろん依然として、いろいろな面で従来の意見通り頑張っている方もおられます。

ただ一つ気になるのは、国の考えが必ずしも一つになっていないことです。たまたま今回は内閣府がリードされていますから、その内閣府は、私の考えとはほぼ同じですね。党でいえば今の政調会も同じ考えです。農水省はいろいろな考えがおりのような感じです。そういうことで割と力のある方が数は多くないけれども、この方向で考え始めてくれるという感じですね。そして二人の有識者の方々に言えれば、大部分は私の考えと同じです。全部とは言いませんけれども、かなりの部分は本気で改革をしなければならぬと。メスの入れ所はこんな所だというのは同じ考えを持っていますね。そういう意味では大分変わってきたと思います。キーになる先生の一部の方は、大きく正論街道に足を踏み入れてくれ始めたなと思っています。

私もこの世界を見て、すごい世界だな、大変だなという思いがあるのです。私もその分野の人間だったら全然動けないと思いますよ。私は、最後は専門家じゃないからと言えますから、この立場だから言えるのかなということをつくづく最近感じます。したがって上手に使うて頂ければという事です。

大田原　ありがとうございます。非常に勇気が湧いてきたように思います。私も昨日まで二、三日東京に行っておりまして、この辺りの事をいろいろ関係者から話を聞いたのですが、東京にいる人は周りを全部固められてやられるんじゃないかというような反応がありまして、農業関係者も含めてちょっと弱気なんです。私は北海道の話をして、北海道は知事、経済団体含めて一本化している。これは必ず他の地域にも広がっていく苦だという事で、逆にハッパをかけてきたんですけれども、その辺の経済団体、つまり中央財界というのは完全自由化、TPP推進という事で固まっているように見えます。しかし財界といっても本当にみんな同じなのか、少なくとも農業地域の経済界は北海道経済連合会と同じように、地域経済の基礎である農漁業の崩壊を歓迎する所はどこにもないと思ふし、そういう点では時期尚早、慎重という……県議会単位で四七都道府県のうち三二が反対・慎重決議をしておりますね。そういう事が多分経済団体も含めて、私は広がっているのではないかと思ふ

ているわけです。前に道商連の高向さんのお話を伺ったんですが、商工会議所の中でも北海道だけではなくて全国で会議をすると、六人の副会長のうち四人までが高向さんのご意見に賛成なんだそうです。だから本当に自由化賛成と言っている商工会議所は、東京と大阪だけだというお話を聞いたのですけれども、そういう財界の中でも、水面下で地域経済を守るために一緒に頑張ろうということは北海道からの発信が各地に届いているのではないかと、うふうに推察しているんですが、その辺についてはどのように見ていらっしゃるか、ぜひご意見をお聞きしたいと思います。

近藤 農業に関しては北海道、という意識が他の地方経済連合会は強いです。全国には、電力会社の数だけ地方経済連合会というのはありますが、皆私と一緒に社長をやってきた連中がそのまま会長になって、その経連の会長をやっています。ただ殆どの地方経済連合会は、正直申し上げてあまり関心がないんです。日本経団連が一応TPP推進だけど、農業のことを考えなければならぬポジションに載せていないだけで、他の地方経済連合会はあまり議論のテーブルに載せていないようですね。したがって国のほうは、北海道では道経連と農業者との交流があるということ自体、非常に素晴らしいということを書いて頂いています。私は「TPPで仲良くなったわけじゃないよ。その前から仲良いんだから」と言っているのですよ。

農業者との交流が北海道以外はないんですよ。だから農業を語るこ
と自体が関心もないし、別の世界の話だから発言すると大変な事にな
るといふ考えが他の地方経済連合会では強いんです。私は前々か
らTPPに関係なしに、食クラスターの関連で農業者の皆さんとお
付き合ひしてきました。その線にややこしいTPPの話が出てき
たわけです。だから私はTPPを丸々反対と叫んでいるわけではな
いということもご理解いただきたい。私はそこところはやはり時
期尚早ですよと言っている訳ですが、ただ言い放しではなくて、今
までの農業政策でするすきでいたものを、これを機会に思いきつ
て本当の意味での強い農業づくりの政策に持っていく。これをチャ
ンスと捉えて取り組むべしということを私は思い、その取り組みを
一生懸命やろうと思っています。私は経済界としては、手順として
きちっとした農業再生のための政策が打たれて強い農業づくりの作
業が終わった後に、TPPという事が一番望ましいと思います。でも
なかなかそうもいけなくなってきた中で、ただ反対と言ってい
るだけでそれを阻止できるかと言ったら、私は難しいのではないか
と思います。今から、私の立場からすればこれを農業制度改革の
チャンスと捉えて、今から様々な機会を捉えて吠えて取り組んでい
くというのが私共の役割だと思っています。

太田原 ありがとうございます。希望としては、他の地域の経

済団体にも、ぜひそれぞれの地域の農業問題に取り組んでいただくように、会長から勧めただけであれば願っておりますので、よろしく願います。

近藤 承知しました。すぐにメールを打つというわけにはいきませんが、今度いろいろ他の地方経済連合会の会長さんとも会う機会もありますから、それぞれの地域も農業はありますから、お話をしておくことにさせていただきます。

黒河 どうもありがとうございます。時間が過ぎてきましたので、大変恐縮ですがここでご意見を頂戴する事を終了させていただきます。それでは改めまして、本日ご講演を賜りました近藤龍夫会長に深く御礼を申し上げる次第です。ありがとうございます。

(拍手)

さて、北海道地域農業研究所は今年で満二〇年を迎えており、これまでにも北海道の様々な地域において、地域の実情に即した実践的な方策について提言してまいりました。今日のお話のＴＰＰ等については、まさしく今厳しい局面に立たされていると思います。そのような農業を取り巻く状況下におきまして、今後とも北海道農業のとりべき方向、及びそれぞれの農村、農業現場がとるべき実践の在り方につきまして、真剣に提言していく所存です。これを機に、

改めまして関係各位の相変らぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。これにて当研究所主催の農業総合研修会を終了させていただきます。ありがとうございます。(拍手)



協同組合の今日的存在意義と展開方向 (1)

日本における価値・原則重視の協同組合運動の展開方向

東京農業大学名誉教授 白石正彦

一・「国際協同組合年」に向けて協同組合人が何を考え、取り組むべきか

国連は二〇〇九年二月の総会で二〇一二年を「国際協同組合年」とすることを宣言した。

この中で、「全加盟国並びに国連及びその他すべての関係者に対し、この国際年を機に協同組合を推進し、その社会経済開発に対する貢献に関する認知度を高めるよう奨励し、…各国政府に対して適宜、…協同組合の成長と持続可能性を高めるよう促し、…各国政府

と協同組合運動間の効果的なパートナーシップの開発、…農協の成長を適宜…促進するとともに、女性の経済活動への参画を支援する…」ことなどを明示している。

日本でも二〇一〇年八月に二〇一二国際協同組合年全国実行委員会が発足し、協同組合憲章(案)の策定の検討や各種の取り組みが開始されている。

以上の取り組みのために、日本の協同組合人は世界の協同組合人と共に、世界の食糧問題に大きな焦点を当てて考えるべきである。例えば、国連食糧農業機関(FAO)と国連世界食糧計画(WF

白石正彦(しらいし まさひこ)氏



【専門】

農業経済学、協同組合論、食料政策論
九州大学大学院修了(博士(農学))

【公職等】

英国・オックスフォード大学客員研究員、東京農業大学
教授、ICA協同組合原則・宣言検討委員、
ドイツ・マールブルク大学客員教授、日本協同組合学
会会長
全国農業協同組合中央会「JA経営マスターコース」
コーディネーター等を歴任。
現在、家の光協会家の光文化賞審査委員、中国・青島農
業大学合作社学院客員教授
東京農業大学総合研究所農協研究部会長
東京農業大学名誉教授
2012国際協同組合同年全国実行委員会実行委員等に就任。

【主な著書】

- 『協同組合の国際化と地域化』(監修・共著)
- 『農業の基本法制』(共著)
- 『地域産業の振興と経済 農・工・商複合化政策』(共編著)
- 『新原則時代の協同組合』(監修・共著)
- 『フードシステムの展開と政策の役割』(共編著、農林統計協会)
- 『農と食の現段階と展望』(共監修・著)
- 『食料環境経済学を学ぶ』(共著)
- 『地産地消と循環型農業』(監修) など

表 - 1 世界の飢餓人口(2010年現在)

	飢餓人口(割合)
アジア・太平洋地域	5億7,800万人(62)
サハラ砂漠以南のアフリカ	2億3,900万人(26)
中南米	5,300万人(6)
中東・北アフリカ	3,700万人(4)
その他の地域	1,800万人(2)
合計	9億2,500万人(100)

注1) 飢餓とは、身長に対して妥当とされる最低の体重を維持し、軽度の活動を行うのに必要なエネルギー(カロリー数)を摂取できない状態。
2) 数値は、FAOとWFPの推定値。世界人口69億人に占める飢餓人口の割合は13.4%。

P)は、二〇一〇年九月に、世界の飢餓人口は九億二、五〇〇万人(世界人口六九億人に占める飢餓人口の割合は一三・四%)という推定値を発表している(前年比では九、八〇〇万人減少)。

FAOの事務局長は「子どもが六秒に一人飢えて亡くなっていることを考えると、飢餓が世界の最も深刻なスキャンダル、最大の悲劇であることには変わりはない」と述べており、WFPはホームページで「世界には、すべての人に十分な食糧がありません。しかし、現在、世界ではおよそ七人に一人、計九億二、五〇〇万人が飢餓に

苦しんでいます。…飢餓に苦しむ人のおよそ七五%は、途上国の農村部に住む貧しい農民です。残りの二五%は途上国の大都市周辺の貧しい地域に住む人たちです。…途上国における子どもの飢餓は身体的・知的発達遅れにつながり、さらにその子どもが住む国の経済にも大きな損失をもたらします。」と報道している。

以上のような人類的課題解決と各国や農協・生協など各分野の協同組合の課題解決を結びつけて、

前述の国連総会の宣言で明示されている①各国政府と協同組合運動間の効果的なパートナーシップの開発、②農協など協同組合の成長を促進、③女性の経済活動への参画の支援等に取り組み必要がある。

「21世紀の協同組合原則」を共有する世界の協同組合運動

人類的課題解決と各国や各分野の協同組合の組合員・地域社会の課題解決を結びつけて取り組むためには、協同組合の組合員・役員・職員が、たえず協同組合らしい農協・漁協・森林組合・生協・共済組合・労協（ワーカーズ・コップ等）・大学生協・労働金庫づくりを考え、その歪み、問題点を改善する「座標軸」、すなわち協同組合の定義・価値・原則を理解し身につけておく必要がある。それがないと、外部環境の変化に主体的条件を重ね合わせ、吟味し、効果的に問題解決の方向を見つけることに失敗するであろう。

一方、営利企業は、最適の利潤追求をめざして投資し営業するが、外部環境が変わると迅速に営業拠点を移動し、新たな顧客を求めてビジネスチャンスを追求める特性をもっている。例えば、一九八〇年代後半に大手の食品流通業者がオーストラリアからマリーグレイ種の子牛を空輸で輸入し、事実上コントロールしている岩手県下の肉牛肥育経営を訪問したことがあるが、その後、九〇年代はじめの牛肉自由化で間もなく撤退した。

表 - 2 協同組合の定義と営利企業の特徴

	協同組合の定義	左記の定義と対比した営利企業の特徴
主体	自治的な組織としての人々の結合体	資本の結合体
目的	自分たちの共通する経済的、社会的、文化的なニーズと願いをかなえること	利潤追求によって資本自体の増大を図ること
手段	一人一人が平等の権限に基づき、共同で所有し、民主的に管理する事業体	資本の所有割合に応じた権限に基づき、所有・管理する企業

注) ICA 第2回総会で1995年に決定。

表 - 3 協同組合の基本的価値と組合員の倫理的価値

協同組合の基本的価値	協同組合員の倫理的価値
1. 自助 2. 自己責任 3. 民主主義 4. 平等 5. 公正 6. 連帯	1. 正直 2. 公開 3. 社会的責任 4. 他人への配慮
「自助」は、「自分の運命を切り開くよう努力」する自助努力を意味し、これを基本に「共同行動と相互責任を通じて、特に市場および政府に対する集団的影響力を増す「互助」との結びつき、「自助」と「互助」の進化・発展プロセス、さらに協同組合に関わる非組合員、職員を公正に扱い、「自助と互助」の原因であり結果でもある「連帯」を強調。	「協同組合の創設者たちの伝統を受け継ぐ」ことを強調

注1) ICA 第2回総会で1995年に決定。

表 - 4 協同組合原則の役割と7つの原則

協同組合原則の役割	協同組合の価値を実践するための指針	協同組合原則は、その価値と日々の実践を連結する架け橋の役割
第1原則	自発的で開かれた組合員制	「男女共同参画」、「組合員の事業利用」、「組合員としての責任の自覚」を強調
第2原則	組合員による民主的管理	「組合員の平等の議決権」のみでなく、「政策立案や意思決定のプロセスへの組合員の積極的参画」、「役員への男女共同参画」を強調。
第3原則	組合員の経済的参加	「組合員の公正な出資」、「協同組合資本の一部は共同の財産」、「出資金への制限された利率」、剰余金は、「利用高配当」のみでなく「一部は不分割な準備金の積み立て」を強調。
第4原則	自治と自立	組合員管理の自治的な自助組織であり、政府を含む他の組織との取り決めや外部資金調達に際して組合員による民主的管理を保証する自立を強調。
第5原則	教育、研修および広報	「協同組合の発展に効果的に貢献するために、組合員・役員・マネージャー・職員の教育、研修の実施」、さらに「一般の人々、特に若い人びとやオピニオンリーダーに協同することの本質と利点を知らせる」ことを強調。
第6原則	協同組合間の協同	「地域的、全国的、広域的、国際的な組織を通じた協同」とその目的が「組合員にもっとも効果的にサービスを提供し、協同組合運動を強化する」ことにある点を強調。
第7原則	地域社会への関与	「地域社会の持続可能な発展のための活動」とその取組が「組合員が承認する政策」であることを強調。

注1) 第1原則から第3原則までは協同組合の内部運営原則である。

第4原則から第7原則までは協同組合の内部運営、さらに協同組合の外部との運営のための原則である。

2) ICA 第2回総会で1995年に決定。

これに対して、協同組合は、①組合員が出資金を拠出して結集した「組織体」であり、②組合員が協同組合の役員選出や運営にオーナーとして参画している「経営体」であり、さらに③組合員が協同組合の事業・サービスを利用することにより、組合員の共通する経済的、社会的、文化的なニーズと願いをかなえる「事業体」でもある。このため、協同組合は、組合員の組織力を基礎として、経営力を強化しつつ、目標とする事業力を高めて、組合員と地域社会にその成果を還元し続ける使命をもっている。

すなわち、国際協同組合同盟（ICA）は、一九九五年の第二回総会で、協同組合の「定義」、「価値」、「七つの原則」で構成される「21世紀の協同組合原則（協同組合のアイデンティティに関するICA声明）」¹⁾を決定し、一九九七年に制定された「JA綱領」の前文にも明示されている。

このうち、協同組合の定義は、表2のように①「自治的な組織としての人々の結合体」であり、②「自分たちの共通する経済的、社会的、文化的なニーズと願いをかなえること」を目的とし、③「一人一人が平等の権限に基づき、共同で所有し、民主的に管理する事業体」であることを明示している。これに対して、営利企業は、①「資本の結合体」であり、②「利潤追求によって資本自体の増大を図ること」を目

的とし、③「資本の所有割合に応じた権限に基づき、所有・管理する企業」であり、協同組合と本質を異にする点を、教育学習活動を通じて理解を深める必要がある。

協同組合の価値については、表 3 のように、「基本的価値」と「倫理的価値」で構成されている。このうち、「基本的価値」は、「1. 自助、2. 自己責任、3. 民主主義、4. 平等、5. 公正、6. 連帯」が明示され、とくに「自助」は、「自分の運命を切り開くよう努力」する自助努力を意味し、これを基本に「共同行動」と「相互責任」を通じて、特に市場および政府に対する集団的影響力を増す「互助」との結びつき、「自助」と「互助」の進化・発展プロセス、さらに協同組合に関わる非組合員、職員を公正に扱い、「自助と互助」の原因であり結果でもある「連帯」を強調している。「倫理的価値」は、「1. 正直、2. 公開、3. 社会的責任、4. 他人への配慮」が明示され、「協同組合の創設者たちの伝統を受け継ぐ」ことを強調している。

このように協同組合が大切にする「価値」は「人間尊重」と「協同」であり、営利企業における「利潤追求によって資本自体の増大を図ること」とは根本的に異なる。

以上のような協同組合の「価値」を協同組合の「実践」に効果的に結びつける架け橋の役割を發揮する「七つの原則」は、表 4 のように明示されている。このうち、第一原則「自発的で開かれた組

合員制」、第二原則「組合員による民主的管理」、第三原則「組合員の経済的参加」は、協同組合の組合員参画を主軸とした内部運営原則である。後半の第四原則「自治と自立」、第五原則「教育、研修および広報」、第六原則「協同組合間の協同」、第七原則「地域社会への関与」は協同組合の内部運営、さらに協同組合の外部との運営の両サイドに関わる原則である。

「21世紀の協同組合原則（定義・価値・原則）」を共有の財産としている「国際協同組合同盟（ICA）」に加盟しているのは、九〇カ国の二三九会員でその傘下の組合員は八億人を超え世界最大の非営利組織である。日本からは、「日本協同組合連絡協議会（JJCC）」に結集しているJA、JF（漁協）、JForest（森林組合）、生協、労働者生産協同組合、労働金庫などの各全国組織がICAの会員であり、全国農協中央会の茂木守会長がICAの理事に就任している。

三．イタリアにおける協同組合の価値重視の生協運動から学ぶ点

イタリアの生協は、二〇〇八年度に組合員六九五万人、従業員五四四、九二三人、店舗数一、四二五、供給高一二六・三億ユーロで、小売市場占有率は一七・八%を占めている。注目されるのは、営利企業とは異なる協同組合らしい価値重視の組織・事業・経営方式を憲章として明示し、取り組んでいる点である。

表 - 5 イタリア生協の価値憲章（2009年版）

一般原則	「協同組合のアイデンティティに関する ICA 声明」(21世紀の協同組合原則)	
主体とその課題解決の指針	組合員	組合員に対して、複雑化している現代世界への理解を助け、決定に際して事前に十分な情報を入手し、理解の上になった選択ができるように、経験や体験へのアクセスができる機会を通じて人間性の発展の機会を提供する。
ステークホルダーとその課題解決の指針	消費者	消費者ニーズへの対応策としてだけでなく、アイデンティティを肯定し、価値と信念の表現手段として、人間総体を対象として考慮し、これらを保証し、保護するそうした消費文化を促進する。
	職員	組織内部に協同組合の価値を広げる第1人者としての責任は、その役員にゆだねられる協同組合に働くものは、どんな仕事を担うものでも、協同組合のミッションの実現に貢献し、協同組合組織に対して直接、これを証明する。このため一人一人の責任感や、組合員や顧客に積極的に最高のサービスを提供する活動能力が価値付けられる。
	供給業者	供給業者との関係は、透明性、正直、相互の清廉潔癖さにもとづくものでなければならない。イタリアの農業食品製造業者、環境と自然を尊重する商品を優先する。もっぱら正しい労働政策を採る事業体を選定し、逆に労働の搾取、とりわけ児童労働、ないし人間の基本的権利の侮蔑に基づく商品を製造する業者を排除する。
	環境	組合員や消費者に対して消費行動において、「持続可能性を優先する」ことができるように情報提供や意識喚起の活動を行う。「生協の労働の場においても環境の質を促進する」。「生物多様性・環境の質と自然景観の保護を、自身の可能な範囲で、将来の世代への責任として貢献することに努力する」。全ての選択が、予防の原則に立つ。
	市民社会と新しい世代	コープが信ずるに、教育研修と文化は、我々の社会の現在と未来の幸福を決定づける要素の1つであり、活発な社会参加・責任ある消費・社会的対話の促進に重要な貢献を果たすものである。生協の商業や生産現場を利用した質の高い文化的体験を促進し、関心を持つ全ての人々を巻き込むような生涯教育のモデルの1つとする。
	公的行政機構	「行政機関」との関係は、常に「透明性」を旨とする。行政機関に対しては、共同体全ての利害を念頭に、経済的・社会的イニシアティブやプロジェクトを提案する。広く関心が高く、十分に養護されていない国民の健康、環境や食料の安全、持続可能性など、市民や消費者の権利の養護に努力する。自身の権限と責任の範囲で、社会的ガバナンスや分担の執行に参加することを表明する。
	協 同	協同組合は、我々の社会に、統一した効率性のある、相互扶助を明確な目標とし、弱者や恵まれない人々に連帯し、公平性と幸福を追求する強力な協同組合運動の発展が必要であると考える。

注) 大津社「イタリアの生協の新たな構造改革」『危機に立ち向かう欧州生協 - イギリス・イタリア・スイス・スウェーデンの生協の動向 - (生協総研レポート No. 62)』生協総合研究所、2010、の「資料イタリア生協の価値憲章(2009年版)」を参照し、筆者が要点を図表化したものである。

すなわち、イタリアの生協の価値憲章(二〇〇九年版)は、表5のように前述したICAの「21世紀の協同組合原則」を一般原則として位置付け、「組合員」に対して「複雑化している現代世界への理解を助け、決定に際して事前に十分な情報を入手し、理解の上になった選択ができるように、経験や体験へのアクセスができる機会を通じて人間性の発展の機会を提供する。」と明示し、主体である組合員の「人間性の発展」を重視している点が注目される。別の言葉で表現すれば、狭い視野からの協同組合運動ではなく、前述した二〇一二年を「国際協同組合年」とする国連の宣言にみられる「地球市民」としての課題解決の自覚に基づく協同組合運動の担い手づくりと理解して良からう。

「消費者」については、狭い消費者利害ではなく、「人間総体を対象として考慮し、これらを保証し、保護するそうした消費文化を促進する。」という点が注目される。

「職員」については、「組織内部に協同組合の価値を広げる第一人者としての責任は、その役員にゆだねられる。協同組合に働くものは、どんな仕事を担うものでも、協同組合のミッションの実現に貢献し、協同組合組織に対して直接、これを証明する。このため一人一人の責任感や、組合員や顧客に積極的に最良のサービスを提供する活動能力が価値付けられる。」と明示され、役員の責務を全面に掲げながら、職員の潜在的な活動能力の高度化を強調している点が注目される。

「供給業者」との関係は、「透明性、正直、相互の清廉潔癖さ」、「国内の農業食品製造業者や環境と自然を尊重する商品を優先」する点や「人間の基本的権利の侮蔑に基づく商品を製造する業者を排除」する点などの協同組合の価値実現の姿勢が注目される。

「環境」については、「組合員や消費者に対して消費行動において、持続可能性を優先することができるように情報提供や意識喚起の活動を行う。生協の労働の場においても環境の質を促進する。生物多様性・環境の質と自然景観の保護を、自身の可能な範囲で、将来の世代への責任として貢献することに努力する。全ての選択が、予防の原則に立つ。」と明示され注目される。

「市民社会と新しい世代」については、「生協の商業や生産現場を利用した質の高い文化的体験を促進し、関心を持つ全ての人々を巻き込むような生涯教育のモデルの一つとする」と明示され、IC Aの協同組合第五原則「教育、研修および広報」を深める方向で、「質の高い文化的体験」や「生涯教育のモデル」づくりが注目される。

「質の高い文化的体験」との関係は、「常に透明性を旨とする。行政機関に対しては、共同体全体の利害を念頭に、経済的・社会的イニシアティブやプロジェクトを提案する。広く関心が高く、十分に養護されていない国民の健康、環境や食料の安全、持続可能性など、市民や消費者の権利の養護に努力する。自身の権限と責任の範囲で、社会的ガバナンスや分担の執行に参加することを表明する。」と明示され、日本の農協運動にみられがちな要請運動ではなく、「共同体全体の利害を念頭に、経済的・社会的イニシアティブやプロジェクトを提案」、「社会的ガバナンス」という課題解決の指針を大いに学ぶ必要がある。

「協同」については、「協同組合は、我々の社会に、統一した効率性のある、相互扶助を明確な目標とし、弱者や恵まれない人々に連帯し、公平性と幸福を追求する強力な協同組合運動の発展が必要であると考える。」と明示し、組合員の求心力を高め、ステークホルダー（利害関係者）に対して協同組合らしい人間と自然を尊重する価値実現へのパートナーづくりに努力している点に学ぶ必要がある。

四・日本における価値・原則重視の協同組合運動の展開方向

第一に、日本における協同組合運動は、二〇二二国際協同組合年全国実行委員会協同組合憲章(案)の策定の検討が行われている中で、組合員が直接参画している単位協同組合段階からICAの「21世紀の協同組合原則(定義・価値・七つの原則)」を重視し、取り組む必要がある。

例えば、兵庫県の「生活協同組合コープこうべ」(組合員一四一万人、年間供給高二五〇五億円)は、評価指標として(1)生協が大切にしている基本的価値(①誠実・配慮、②参加・民主主義、③社会的責任・公正、④自立・連帯・向上)と(2)価値の実現を支える経営基盤(⑤経営効率、⑥発展性)を結びつけ、一九九五年から取り組み評価ができる。農協・漁協・森林組合は、大いに学ぶ必要がある。第二に、農協・漁協・森林組合の各グループは、それぞれ綱領を制定し、その前文に協同組合の価値・原則を遵守することを明示し、取り組んでいる点を評価したい。

しかし、現行JA綱領は「わたしたちJAの組合員・役職員は……」に限定されており、漁協・森林組合グループやコープこうべの場合も同様である。これに対して、イタリア生協の価値憲章(二〇〇九年版)にみられるようにステークホルダー(消費者、取引業者、

環境、市民社会と新しい世代、公的行政機構、協同)との関わりも重視している点に学びながら、課題解決をめざす開かれた価値憲章(JA綱領、評価指標等)として見直すことが検討されて良からう。

第二に、東アジアの日本、韓国、台湾、タイ、インドネシアなどは、多様な家族農業経営を中心に地域住民も包含しながら総合農協形態を組織文化として展開しており、とくに一九八〇年ICA大会のレイドロー報告は日本の総合農協を高く評価している。このような農村コミュニティに結びつき内発的な活力を内包している総合農協の組織文化価値の開花に本格的に取り組む必要がある。

都府県のみでなく北海道においても、農協の組織基盤の進化に対応して多様な農業者を中核とし、地域住民も包含した総合農業・農村協同組合として、①「地域農業価値の活性化」を土台に、②「地域食・生活文化価値の創造」、③「高齢者等の福祉価値の活性化」を三本柱とした価値・原則重視の協同組合運動の展開方向として鮮明にするべきである。

注1) Ian MacPherson, "CO-OPERATIVE PRINCIPLES FOR THE 21st CENTURY", ICA, 1996.

右の翻訳書は日本協同組合学会訳編『21世紀の協同組合原則 CAアイデンティティ声明と宣言』(第六刷)日本経済評論社二〇〇九年。白石正彦監修、農林中金総合研究所編『新原則時代の協同組合』、家の光協会、一九九六年。

母ちゃんの背伸び

北海道女性農業者倶楽部（マンマのネットワーク）

事務局長 片山 寿美子

はじめに

北海道内でも、女に何ができる、女のくせにと言われ続け、経済的にも、精神的にも拠り所がなく、自分を見失いそうになった農村の女性たちが、このままで終わりたくないといと自分の生き方を考え直し、経済的な自立と主体確立のための手段として起業活動を始め、すでに三十数年が経ちました。この活動を通し、それなりの収入を手にし、経営的にも社会的にも自分のポジションを見つけ元気になった母さんたちは、農場や家庭さらに地域の中で「元気づくり」の担い手として大きな役割を果たせるようになってきました。

女性たちが、自分にできる

起業を一步一步積み上げるように進めて築き上げた成果ですが、直売も、農家レストランも、農畜産物の加工製造販売も一定の成果を得たものの、将来的な経営の方向を見直したとき、今のままでは、経営理念が曖昧で商品力も弱く起業継続の戦略が立てられないと気づいた母さんたちが、思いを同じくする仲間と競い、学びあいたいと、産直やレストラン、教育体験ファーム、農畜産物の加工品販売などで起業化していた仲間呼びかけ、平成一九年一月、北海道女性農業者倶楽部（マンマのネットワーク）を誕生させました。

その活動は、今年で五年目を迎え、組織も活動内容も何とか形が定まってきました。

片山 寿美子(かたやま すみこ)氏

昭和39年4月、北海道に入庁

生活改良普及員として農家の生活指導に従事。その後、北海道総括専門技術員として生活経営の専門家として生活改善全般および農村女性の自立に向けた企業化活動の強化等の生活改善分野で活躍。

定年退職後、北海道農業担い手育成センター(現(財)北海道農業開発公社担い手支援部)の就農コーディネーターを歴任。

現在、ボランティア活動の一環として、北の恵み愛食フェア実行連絡会事務局次長、北海道マリッジカウンセリングセンター相談役、全国女性・生活支援協会交流サポーター等に就任。

平成20年に北海道知事から「北海道らしい食づくり伝承名人」の認定を受け、多方面で積極的な活動を展開している。



起業化から事業化へと目標を変えた母さんたちは、自分の思いを確かめるかのように、課題を見つけては解決に向けたプロジェクトを立ち上げ、

マンマの組織

学び、語り、ひろげ、ひたすら突っ走った、あつという間の五年でした。活動を通して、現状の取組み内容を見直し事業化への戦略を具体的に考え、新たなスピニングの種を播

きはじめられるようになってきました。今年もまた、それぞれの新たな事業へ向けての本格的な活動が始まります。現状のままでも十分なのに、何をいまさら背伸びして…言われたりしますが、マンマ達はひるむことなく、まだ背中も腰も曲げていられないと反論しています。

何事も嵐を呼ぶ女たちのチャレンジの様子を紹介しましょう。

マンマの組織
— 会員数六八名(正会員二六人、賛助会員四二人)うち非農家会員二七人(四〇%)。
マンマの組織には、農業者のみならず札幌市周辺の非農家の女性たちが半数近く会員として参加しています。これが農業分野における一般的な女性の組織と異なるところです。

非農家会員の参加については、マンマネットを組織化する際の協議で、都市圏の非農家の主婦たちと食を通じた継続的な交流の場が必須であるとの認識を共有し、会員募集の範囲を都市圏へ広げ、公共施設などへ募集のチラシを置



九栗会長を囲む事務局メンバー

いたり、マスコミなどの取材のおりなどに会員募集を呼びかけた結果、安全で安心できる食について本音の情報を得たいと応募してきた人たちが会員として参加することになりました。

マンマの活動資金

マンマネットの活動資金は原則的に会員からの年会費（正会員一万円、賛助会員費五千円）で運営していますが、近年、農林水産省人材育成課（女性起業活動支援）、北海道農業開発公社（北海道担い手育成センター）の「新規就農者等育成団体支援事業」などの交付金やノーステック財団等の事業支援を得て各種のプロジェクト活動を運営してい

ます。

マンマの主な活動内容

マンマネットの活動にあたっては、時間的に余裕のない人たちが多いので、効率の良い活動を効果的に進める必要があり、年次ごと活動目標を決めたプロジェクト活動に取り組んでいます。

プロジェクトその1

食と農の交流プロジェクト

食べるもの、食べることを通して農業や農村の本当の姿を発信し、消費者との相互理解を深化させたいと願って取り組まれています。

非農家の会員が最も望んでいる活動でもあるので、食の安全と安心をテーマに、農村

地域へ出かけて自然環境を含め実際の農作物の生産のしくみを見て、聞いて、確かめるマンマ会員農場を対象とした「ファームツアー」と、美味しく食べることをテーマにしたマンマの「ご馳走様講座」がプロジェクトの中で実施されています。

ご馳走様講座やファームツアーなどを、一歩ずつ積み上げてきた結果、食と農の身近な交流が広がり、昨年度は札幌市の市民活動支援センターとの連携によって親子を対象としたかたちへと広がりました。

プロジェクトその2

マンマのキャリアアップ

本命であるマンマのキャリア



千歳市「花茶」の庭で



テーマ：食材、料理、笑顔

アアップのプロジェクトでは、「億万長者をめざそう」を目標にキャリアアアップセミナーを実施しています。

セミナーでは、起業を進める心構え、販路拡大と商品づくり、農業ならではの強みを生かしたビジネスチャンスのとらえ方等々、年次別の目標を決めて学んできました。最初は途方もない目標だった億万長者への道も、プロジェクトで考え、仲間たちと語り合いながら学んできた結果、途方もない夢を具体的な形に練り直し、それを家族らと自信を持って話し合うことができようになり、今では、決して夢ではなくなったと胸を張って言い切る母さんたちが増えています。



マンマの経営塾でビジネスプランの実践を学ぶ

マンマの「大縁会」

プロジェクト活動の総合発表会でもあるマンマの大縁会は、母さんたちの熱い思いで満ち溢れ、回を重ねるごとに会員外の一般参加者の数が増え、参加した人の評判も高く、母さんたちのステップアップ

のエネルギーになっていきます。

マンマネットの活動が、着実に広がっている要因を考えてみますと、次のようなことが考えられます。

- ・活動の目的意識が共有されていること
- ・仲間の連携の輪が柔軟なこと
- ・参加をすれば何がしか自分にとってプラスになると体感できる（ためになる、楽しいなど）
- ・勇気や元気が湧く
- ・会員それぞれが何らかのカリスマ性をもっている
- ・幅広く頼りがいのある応援団に恵まれていること
- ・国内各地域に志を同じくする仲間がおり密接に連携できること



大縁会のワンショット



卓上に供されたアイテムの一部

まとめ

マンマネットの活動は、農業・農村で生きる女性たちが、いつまでも愚痴や泣き言を言っていない、自分の生き方を他人事ではなく自分で決めた、そのためには自分の人間力を磨く必要がある。でも、一人では行き詰まる、志を同じくする仲間と学び、アンテナを高くしてスキルアップをしようと話し合い、組織化され動き出しました。

活動にあたっては、目的が共有化されているため、活動

に揺らぎがなく、目標に向かって着実に歩んでゆくといった姿勢がさまざまな活動に反映し、自分たちにとって有益な情報や技術を掘り起しそれをもとにしてステップアップしています。マンマ達はいつも「組織は小さくとも私たちにとって中身の濃いものであればよい」と話し合っています。これがマンマの活動の究極のコンセプトになり、誰かのためでなく、自分のために一人一人が力をつけ、自分が始めた起業を発展させ農業経営の部門として事業化していけるように今年も思いっきり背伸びしてゆこうとマンマ達と話し合っていますので、この心意気と活動を暖かく見守って下さるようお願い致します。

食の安全・安心を目指す「北の3大学連携」

第5回

浜中サテライトにおける営農支援

地域拠点型農学エクステンションセンター

酪農学園大学 特任教授 須藤 純 一

はじめに

三大学（酪農学園大学、北海道大学、帯広畜産大学）は、連携事業として道内八カ所の地域サテライトを設置して地域農業支援や学生の農業体験などの取組を行っている。本稿では、この中で酪農学園大学が担当している浜中サテライトの地域支援などについて他地域においても参考になる事柄に絞って紹介したい。浜中町は、本事業の開始された初年度の二〇〇九年度に道内でも先駆けてサテライトを設置してテレビ会議システムを導入した場所である。現在農協の酪農技術センターの会議室に設置して活用している。

1. 浜中町における酪農経営の現状と経営支援の内容

浜中町農協では独自で各種の分析を行う機能を持った酪農情報センターを運営して酪農家への迅速な情報提供を行っている。当センターの豊富な酪農データに基づきその現状をみていくことにしたい。なお、酪農経営における主分析値としてはクミカンを使用している。浜中町の実績は二〇〇九年度において、一戸平均産乳量五〇六t、搾乳飼養頭数六九・九頭、草地面積六四・〇haという北海道の草地酪農を代表する経営

須藤 純一(すどう じゅんいち)氏



1950年 岩手県生まれ
 1976年 3月 岩手大学大学院農学研究科修了
 1977年 4月 (社)北海道畜産会入会
 1995年 4月 (社)北海道畜産会 総括畜産コンサルタント
 1998年 4月 (社)北海道酪農畜産協会(組織合併)総括畜産コンサルタント
 2005年 4月 (社)北海道酪農畜産協会 経営支援部長(総括畜産コンサルタント)
 2008年 11月 酪農学園大学 特任教授
 (地域拠点型農学エクステンションセンター事務局長)

表1 浜中酪農の経営規模の現状(2008年) 単位:戸、%

規模別	戸数	割合	FS方式	FS割合	放牧有	放牧割合
40頭以下	33	16.8	3	9.1	29	87.9
41~50	42	21.4	4	9.5	40	95.2
51~60	28	14.3	1	3.6	23	82.1
61~70	25	12.8	5	20.0	22	88.0
71~80	18	9.2	6	33.3	13	72.2
81~100	20	10.2	9	45.0	14	70.0
101~150	25	12.8	20	80.0	10	40.0
151以上	5	2.6	5	100.0	2	40.0
計	196	100	53	27.0	153	78.1

が確立されている。

浜中町内にはタカナシ乳業の工場があり、そこで生産された牛乳を原料とした製品は全国的に人気が高いアイスクリーム「ハーゲンダッツ」として販売されている。これは豊富な草地資源活用による高品質な牛乳生産が高く評価されている

ことでもある。さらに、浜中町を有名にした取組としては、一九九一年に町と農協が独自に建設した、新規就農者を養成するための「新規就農者研修牧場」が上げられる。その他に浜中農協の先駆的な営農支援事業として「酪農技術センター」の設置や各種の分析を行うセンターの独自運営も特筆される。このような酪農支援の多様な事業展開がすでに実施されており、また以前から農協中長期計画には酪農学園大学などが参加していることなどからこのたびのサテライトの設置に発展したのである。

浜中町酪農の経営規模と飼養形態などは表1に整理したとおりで

ある。飼養規模は四〇〜七〇頭の中小規模経営が多い。フリーストール方式は三割弱で北海道全体からみれば多いという内容である。

また、放牧導入も広範に行われていることも大きな特徴である。

1) 酪農技術センターのデータ活用による経営支援

現在、営農支援を担う「酪農技術センター」が農協内に設置されており、浜中町において酪農技術支援の中核として位置付けられている。ここでは毎日集乳車で集められた生乳の分析を瞬時に行い、生乳の成分分析結果を常時把握している。同時に農家から持ち込まれた土壌や飼料の分析が専任職員によって行なわれている。このような生産現場における各種のデータが毎日のように分析されて蓄積されている。この実績値の分析の裏づけをもって問題の解決や諸対策を的確に講じることができるのである。

さらに酪農技術センター内に営農部が設置されている。また、酪農技術センター内には、家畜人工授精所所管の「酪農情報センター」があり、常時六名程度の人工授精師が活動しており、農家個々の繁殖データも蓄積されている。町内の農業共済の家畜診療所からの疾病データを密にとれる体制にあ

り、共済と連携して家畜の各種の疾病対策にも大きな力を発揮する体制が確立されている。各セクションにおいて各種の分析を行い営農改善のために総合的に情報提供している農協運営の組織としては北海道内唯一のセンターである。

当センターは、酪農情報システムの構築による各種情報のデータベース化と迅速な情報提供支援の要として位置づけられている。

2) 「営農コンサルテーション室」の運営

二〇〇五年に北海道の農協としては初めて酪農技術センター内に「営農コンサルテーション室」を設置している。これは酪農技術センター分析の各種の情報にもとづく農家の経営分析と投資計画などへの総合的支援を行うものであり、農家支援と同時に多様な課題に対しての各種のコーデネイター機能も果たしている。今のところ多くの営農データを統一的に管理できるまでは至っていないが、各種の基礎データ部門ごとに管理されており、必要に応じて常時チェックやアウトプットできる体制になっている。

現在、これらの各種のデータを統合してより迅速に営農支援や経営分析などにも活用できるシステムへのバージョンアップが進行中である。この部分にサテライトとしての地域農業支援の一環としてクミカン分析プログラムを導入する

ことに酪農学園大学が支援しているところである。

2. 浜中サテライトによる営農支援

1) 放牧酪農講座の開設と営農支援

浜中サテライトの設置に伴い、農協がハード事業として取り組んでいる放牧導入のための施設整備事業のソフト面からの支援を行うために放牧酪農講座を二〇〇九年度より連続して行っている。今年度まで延べ一二回実施している。これは、単なる放牧利用の研修のみでなく、北海道や地域の草地專業地域における酪農の実態や課題について総合的に認識を深めながら自給飼料活用の一環として放牧利用についての情報を提供し、また共有することを目的にしたものである。

このため、分析センター実施の各種の分析値も活用しながら地域の自給飼料の栄養分析の検討を行いながら進めてきた。さらには、地域の放牧利用の先進経営あるいは近年に至って放牧を導入した経営など様々なタイプの経営の実績を分析して、その先進性や課題など浜中地域の個々の経営の実態からも情報を共有することに努めている。

2) 乳牛検定成績の推移

まず、浜中町酪農の生産技術の内容を乳牛検定成績の年次推移について検討した。なお、乳牛検定への参加農家は一〇〇戸程度で推移しており、全農家の約半数の加入である。これは全道的な傾向と同様である。この乳牛検定農家の実績から浜中町の酪農経営の生産技術の内容を検証してみる。

過去十一年間の推移を表2に示した。平均の飼養規模は一・二倍、総乳量では約一・二七倍に増加している。経産牛一頭当たりの年間乳量は、二〇〇四年の八、一一八kgをピークに最近年はやや低下している。これは自給飼料重視の飼料給与への転換が多くの経営で進展していることの現れとも見ることができ、これは農協の中長期計画の方向として自給飼料中心の生産方式を目標に掲げることが浸透してきたことが考えられる。

二〇〇八年には、一頭当たり乳量が低下したが、これは購入飼料価格の高騰も大きく影響しており、濃厚飼料給与量が減少したことも大きく影響している。飼料効果（濃厚飼料1kgによる生乳生産量を示す、生産効率の指標で目標は三以上）は、ほとんど変わらず、やや低い。さらに、乳飼比（乳代に対する購入飼料費の割合を示すが、乳牛検定成績では濃厚飼料のみの費用であり、他の単味飼料やミネラル類は含ま

表2 浜中町乳牛検定成績の推移（経産牛1頭当たり）

年次		1997	2000	2002	2004	2005	2006	2008	2010	2010/1997
飼養規模	頭	63.0	67.1	68.4	69.6	70.2	70.3	75.4	75.7	1.20
総乳量	t	465.2	510.6	517.8	564.6	562.7	562.8	590.8	592.7	1.27
1頭当たり乳量	kg	7,386	7,613	7,567	8,118	8,013	8,008	7,831	7,830	1.06
乳脂率	%	3.97	3.95	3.99	4.05	4.1	4.11	4.11	4.13	1.04
無脂固形分率	%	8.68	8.72	8.68	8.64	8.67	8.72	8.67	8.71	1.00
濃厚飼料給与量	kg	2,506	2,651	2,573	2,792	2,830	2,805	2,711	2,821	1.13
乳代	千円	539	545	543	578	562	541	565	612	1.14
購入飼料代	"	103	106	101	108	114	113	124	127	1.23
乳代 - 購入飼料代	"	436	439	442	470	448	428	441	485	1.11
飼料効果		2.9	2.9	2.9	2.9	2.8	2.9	2.9	2.8	0.97
乳飼比	%	19.0	19.0	19.0	19.0	20.0	21.0	22.0	21.0	1.11
FCM乳量	kg	7,353	7,556	7,556	8,179	8,133	8,140	7,960	7,983	1.09
自給飼料産乳量	kg	1,885	1,772	1,942	2,087	1,959	2,020	2,045	1,828	0.97
分娩間隔	ヵ月	13.6	13.9	14.0	14.1	14.1	14.1	14.2	14.2	1.04
授精回数	回	2.2	2.1	2.3	2.4	2.4	2.5	2.5	2.6	1.18
空胎日数	日	135	143	146	154	152	156	158	161	1.19
初回日数	日	88	92	89	93	90	94	92	95	1.08

注) 自給飼料生産乳量 = FCM乳量 - 購入飼料生産乳量
 FCM乳量 = (15 × 脂分率 ÷ 100 + 0.4) × 乳量
 購入飼料生産乳量 = (購入飼料量 × TDN率) ÷ 0.33kg
 0.33kgは脂分率4%の牛乳を生産するために必要なTDN量

ない。このためクミカンベースの乳飼比よりかなり低く表示されるので注意が必要) はやや上昇している。

ここで、牛乳生産の内容を検証するため、FCM(脂分率を四%に換算した場合の経産牛一頭当たりの乳量で、栄養計算するときの補正として利用される) 乳量を算出して、産乳量のうち自給飼料からの産乳量を試算した。その計算式は注意書きのとおりである。

給与量がある程度明確な濃厚飼料による産乳量を試算して、全体乳量(FCM)からそれを差し引いたものが自給飼料から生産された乳量とする。その考えは穀物主体のアメリカ酪農にはないが、ヨーロッパ諸国(特にイギリスやドイツ)などではかなり以前から指標値が設けられている。北海道においては近年、この考え方による試算が行なわれるようになってきている。これらの国における自給飼料からの産乳目標は搾乳牛一頭当たり年間三、〇〇〇〜四、〇〇〇kgに設定されている。

この試算によれば、浜中町酪農では徐々にではあるが、この自給飼料乳量が増加して向上しており、現在では約二、〇〇〇kg弱が自給飼料から産乳されていると考えられる。ちなみに、この自給飼料からの生産乳量の目標として、ヨーロッパ諸国や道内事例分析からみて三、〇〇〇kg以上が目標となると考えている。既に放牧酪農の先進地であるニュージーラ

ンドでは、牧草のみで三、五〇〇kg程度を生産している。

浜中町も含めて北海道内の先進的な酪農経営では、自給飼料ですでに四、〇〇〇kg以上を産乳している経営も実在する。今後の北海道酪農の生産技術目標でもある。なお、このためには、飼料給与改善のみでなく、そのような目標を実現できる牛作りが不可欠であり、遺伝的な改良目標による総合的な牛群の資質改善が必要である。加えて、土づくりによる高栄養牧草の生産が基本になることは言いつまでもない。

3. 経営実績の分析による検討

1) 産乳量別農家経営の状況

産乳量別農家（クミカン設定農家）の内容は、表3のとおりである。産乳量四〇〇～三〇〇tの階層が四一戸と二割強を占め一番多い。このため三〇〇～五〇〇tの中小規模経営の割合が多く四割程度を占めている。浜中町酪農は、家族経営が大半であり、法人経営はきわめて少ない。これは農協の方針として家族経営を維持するための支援を行ってきたことが影響している。その最大の支

援が全国的に知られている「新規就農者研修牧場」の開設と運営である。

また、産乳量階層別に自給飼料面積（草地面積）と飼養頭数の関係は、図1のようになり、頭数規模と一頭当たりの面積は六〇〇～五〇〇tの階層を基軸にして大きく分かれるこ

表3 浜中町農家産乳量別経営概要（平成21年）

乳量階層 t	戸数	生産乳量 t	草地面積 ha	家族 人	経産牛 頭数	経産牛1頭 当り草地面積
1000以上	11	1,414	77.9	6.5	148.5	0.52
1000～900	7	934	87.3	6.9	121.3	0.72
900～800	8	850	86.6	5.9	116.4	0.74
800～700	7	758	72.4	6.1	104.9	0.69
700～600	9	651	63.6	6.4	86.4	0.74
600～500	21	539	70.0	6.0	78.4	0.89
500～400	30	445	67.0	5.3	63.1	1.06
400～300	41	346	58.0	4.6	50.6	1.15
300～200	28	259	53.5	4.6	42.7	1.25
200未満	12	134	46.0	3.5	24.2	1.90
合計・平均	174	502	64.2	5.3	69.5	0.92

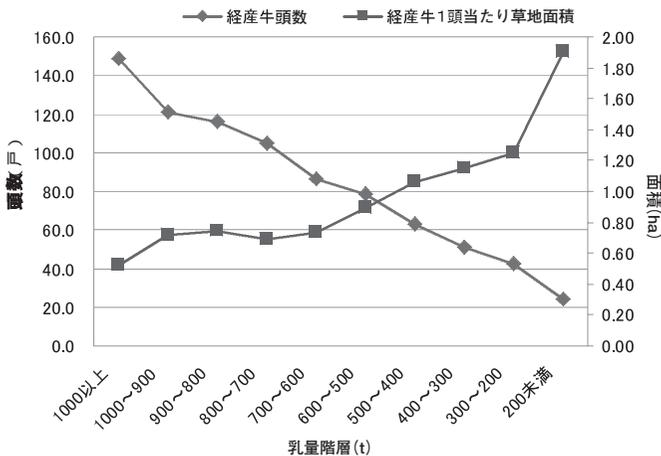


図1 産乳量別頭数と1頭当たり面積

とが明瞭に示されている。経産牛頭数と草地面積の関係は、産乳量の多い階層ほど一頭当たりの面積は少なくなる傾向にある。特に一、〇〇〇t以上の階層では経産牛一頭当たりの面積が少なく〇・五ha程度である。五〇〇t以下の階層では一頭当たり一・〇ha以上を確保し十分な面積であり、飼養規模とのバランスは良好である。しかし、道東の気象条件等から判断して経産牛一頭当たりの面積が〇・八ha以下では自給飼料は不足しているものと考えられる。

乳量階層別の戸数は、表で示したとおりだが、農協の当初予測では、八〇〇〜七〇〇tの階層がもう少し増加すると見込んでいた。しかし、十五年ほど前の農協中長期計画において、世界的な穀物需給のひっ迫を予測した自給飼料重視の経営方式を推進することが決定されたことにより、現在ではむしろ各階層において自給飼料活用型の生産方式が確立されている。これをさらに一歩進めたのが二〇〇八年の農協による放牧利用推進宣言である。したがって、浜中町全体としては頭数と飼料生産基盤のバランスは維持されている。

2) 産乳量と階層別区分の状況

経産牛一頭当たり産乳量と階層別区分をみてみると、飼養規模が大きくなるにつれて経産牛一頭当たりの乳量が高くなっている。これは北海道酪農の規模拡大過程において象徴

的なところであり、経営の飼養規模拡大と経産牛一頭当たりの乳量の向上が並行して進展していることが示されている。浜中町酪農もこのような点では同様な経営展開が行われている。

このようなことが、乳飼比や経産牛一頭当たりの購入飼料費に示されている。これは、飼養規模の拡大と生産技術が画一的に進められてきたことを如実に示しているともいえる。つまり、経営規模の拡大には地域性や経営の多様な条件はあまり考慮されず、主として海外の技術（近年では特にアメリカ）が画一的に導入されてきたという北海道酪農の展開過程の表れでもある。

この穀物多給技術は生産量の拡大には大きな力を発揮したが、一方では生産上の無理が生じて各種の問題（家族労働の強化、飼料自給率の低下、ふん尿の過剰排泄、家畜疾病の多発、生産コストの上昇、過重負債など）を露呈していることは周知のとおりである。

こういった点では、独自性を持って展開した浜中町酪農も例外ではなかったことが示されているのである。しかし、浜中町酪農においては「放牧宣言」をすることで、従来型の生産方式からの決別を示したことは大きく評価される。

3) 産乳量階層別の所得等

産乳階層別にみた所得等は表4のとおりである。生産資材や燃料の相次ぐ価格上昇期にあったが、各階層ともに概ね良好な数値を示している。生乳生産費用も低くコントロールされておられ、経産牛一頭当たりの所得額もすべての階層で目標値の二〇〇千円を維持している。所得率は、規模の大きい経営でも三〇%程度を維持していることは、全体的に収益レベルが高いことを示している。

収益に大きく影響する乳飼比（乳代に対する購入飼料費の割合）は、全体では三〇%程度である。しかし、産乳量階層ごとで異なり、八〇〇t以上の大規模経営で一頭当たり乳量と並行して高くなり、六〇〇t以下の中小経営では乳量も低いが乳飼比も低いという傾向にある。大規模経営では購入飼料に大きく依存した生産が行われていることが明らかである。自給飼料基盤を一定程度保有している浜中町酪農においてもこのような実態にあることは、他の地域などではよりこの傾向が強いものと考えられる。浜中町酪農は全体的には自給飼料活用型の生産方式が定着してきているものと考えられる。このため産乳量規模別階層の所得格差はそれほど大きくはない。

表4 産乳量階層別乳量・収益性（平成21年）

乳量階層 t	経産牛 1頭当り 乳量 kg	乳飼比 %	1頭当り 購入飼料 千円	経産牛1頭 当り所得 千円	1kg当り生 産費 円
1000以上	9,708	39.3	288	238	66.4
1000～900	7,778	32.5	206	245	67.6
900～800	7,636	31.4	204	250	72.9
800～700	7,359	31.9	192	234	63.7
700～600	7,661	34.0	211	217	69.6
600～500	7,046	29.4	169	257	63.4
500～400	7,221	28.0	166	262	64.8
400～300	6,938	26.8	149	241	65.4
300～200	6,200	26.7	133	256	63.0
200未満	5,727	26.8	123	239	74.1
平均	7,327	29.0	169	243.9	67.1

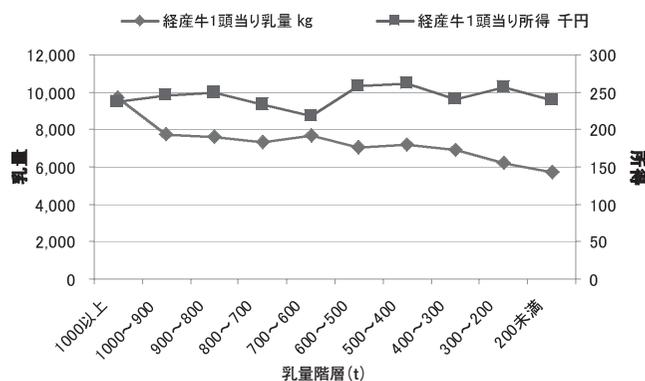


図2 経産牛1頭当たり乳量と所得

以上のような内容を図2に示した。経産牛一頭当たりの産乳量と所得額には、産乳量階層によって様相が異なり、六〇〇～七〇〇tの階層を分岐点として、それ以上の階層では産乳量と所得額にはかい離があり、一方それ以下の階層では産乳量は低いが経産牛一頭当たりの所得額は高く維持されている。

以上のように生産規模の拡大は、経営の収益性には必ずしも一致しないことが明らかである。その要因は、各種のデータから明らかかなように、本来、土地依存的な要素の強い酪農経営が購入飼料依存型の生産方式になっていることである。

この点では浜中町における酪農経営も例外ではない。これらの解析から判断しても、今後の北海道酪農の課題や改善方向はきわめて明らかといえよう。すなわち、穀物に依存した産乳量の拡大よりも土地に依存した高自給率経営への転換である。

4. 放牧酪農推進に向けた取り組みと支援

1) 放牧推進への経緯

農協として放牧を積極的に推進するという宣言を行い、中長期計画にも入れ放牧の推進に本格的に乗り出したが、そこに至るまでの経緯がある。

当地域では以前より放牧を行っている経営も多かったが、最新の放牧施設（電気牧柵など）が少なく十分な整備ではなかった。その前段として農協運営の研修牧場における放牧の導入（二〇〇六年）を行った。当研修牧場は、フリーストール方式でTMR（混合飼料）による飼料給与のため、放牧は

実施していなかった。牛舎施設の一部更新に伴いCFC方式（コンピュータ・コントロール・フィーダー、乳牛の個別濃厚飼料給与）に変更して放牧を導入したのである。当牧場は地域の実証展示的な役割もあり、研修牧場での実践が放牧導入の推進にも効果的である。

放牧実施への補助事業活用のため、酪農家の自主的組織として放牧導入経営の組織化への支援や放牧草種の試験圃場の設置なども行っている。さらには、放牧先進地の海外酪農コンサルタント（NZ在住）による放牧推進へのアドバイスを受ける先進農家も組織化（二〇〇七年）されるなど、放牧推進に向けた多様な取り組みを行っている。

なお、放牧先進地であるニュージーランドは、女性部や後継者、遡ること一五年ほど以前にすでに農協理事のほぼ全員がニュージーランドへ視察研修を実施している。しかし、当時の酪農情勢はなお規模拡大基調にあり、全道的にも放牧の推進もそれほど進展は見られなかった。ここ十年ほど前から放牧への機運が高まってきたが、浜中町酪農においてはその先駆けとして理事研修が行われていたのである。

放牧利用に向けた整備事業は、二カ年事業（国産飼料資源活用促進総合対策、北海道草地協会実施）で五〇%補助であり、牧道・牧柵・給水の放牧利用の基本施設の整備事業が実施されている。この事業には現在七〇戸が参加しており、事

業実施経営による放牧組合の組織化が行われ、二〇一〇年からは道営事業により継続実施されている。

二〇〇八年より放牧用草種の試験圃場の設置も行っており、放牧草種であるペレニアルライグラスの既存草地へ導入試験を追播方式によって四農場において実証試験が行われている。

この草種は、放牧には最適だが凍結に弱いため、道東地域の土壌凍結地帯には適さないということとで試験場や普及センターでは奨励していない。しかし、既存草地への追播方式であれば利用が可能ながすでに実践されて確認の上で取り組んでいるものである。

2) 放牧活用の状況と課題

現状の浜中町酪農の放牧活用の状況はすでに紹介したとおりであり、約八割近い経営が規模別に多少の格差はあるが放牧活用に取り組んでいる。これらの経営の中には、新規に放牧導入事業によって開始した経営も含まれており、従来行っていた放牧をより拡充させるなどの経営も出てきている。今後は放牧事業によってさらに放牧利用が拡充するものと考えられる。

経営規模別にみると放牧の利用は各規模階層で行われているが、中小規模層で多く、一〇〇頭を超える大規模層では少ない傾向にある。今後は、大規模層においても放牧の導入が

積極的に行われる可能性が十分にある。二〇一〇年より農協出資による大規模経営が開始されているが、当牧場も放牧による営農を計画している。

3) 放牧など自給飼料活用上の課題

今後の北海道酪農を持続的で安定した土地依存型経営の推進をさらに押し進める上で重要な観点が当放牧酪農講座のなかで明らかになったことをいくつか紹介しておきたい。

その第一は、放牧利用や飼料自給率を高める上での飼料養分についてである。購入依存から自給飼料重視に転換する場合、乳牛が必要とする各種の養分を十分に満たしていなければならない。これが伴わないと乳牛に新たなトラブルが発生する可能性が高まる。古くから問題になることとして明らかになっているのは、牧草の栄養バランスであり、特に放牧活用によるミネラル栄養の問題である。

牧草のサイレージ調製は、その年の天候にも大きく影響を受けるので、飼料分析によって養分把握をしっかりとしておくことが必要である。また、季節変動も大きく特に放牧草の場合には、季節毎の養分の内容が大きく変化する。さらに牧草中のミネラルは、その絶対量と同時にバランスが重要視される。これが崩れるといわゆるグラスステタニー症や低Mg血症、低Ca血症などの疾病を誘発する。

(1) 飼料分析値による解析

以上の諸点について浜中農協分析センターの飼料分析データ(二〇〇八年)から検討した。図3は一番草のサイレージのTDNとCPの散布図である。刈り取り時期には多少のずれはあるがサイプルによって両養分にはかなりの格差が認められる。生育のステージよりも農家間の格差が大きいものと考えられる。特にTDNの格差が大きく、CPとの間には相関が認められる。一方ラップサイレージの一番草ではCPの格差が大きく、TDNとの相関は認められない。ラップサイレージは農家によって調製期間が長くなっていることが影響

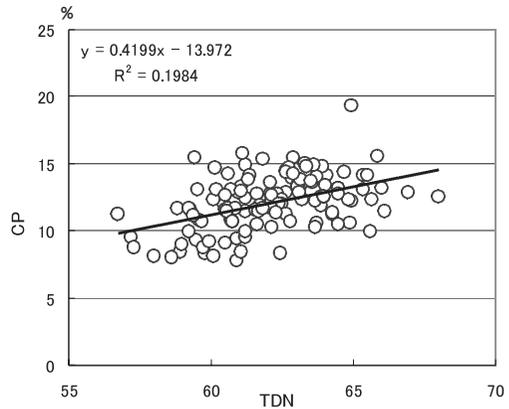


図3 1番サイレージTDNとCP

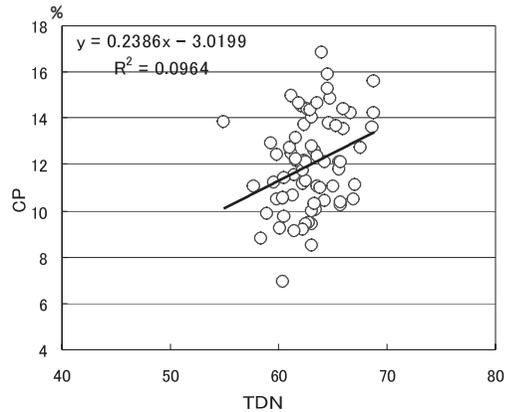


図4 1番ラップサイレージのTDNとCP

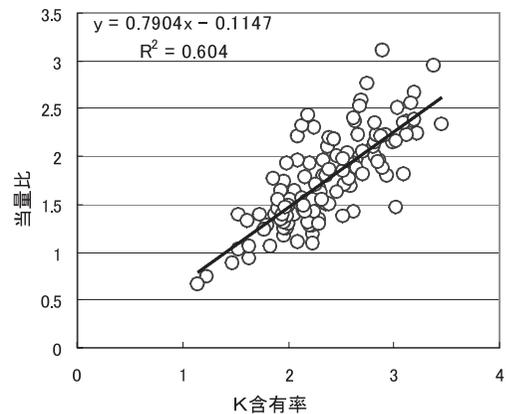


図5 1番サイレージKと当量比

して、養分のバラツキが大きくなっているものと考えられる。牧草中のミネラルバランスは、飼料分析では当量比(K/(Ca + Mg))として示されている。この関係をみたのが図5である。この当量比は土壌養分のK含量に大きく影響を受けることが知られており、牧草中のK成分とは反比例の相関がみられている。K成分は乳牛のふん尿中に多く含まれており、ふん尿の過剰投入や化成肥料の過剰施肥などの影響を強く受けるものである。このため、土壌分析も同時に行いながら養分量やそのバランスのチェックが必要である。この当量比の値は二・二を超えると低Mg血症等を引き起こ

す確率が增大することが知られている。一番草サイレージでは三分の一程度のサンプルでこの数値を上回っている。この数値の低下のためには、CaやMg含有率を高めなければならぬ。つまり、土壌にこのような成分を持つ炭カルなどの資材

次に放牧草の季節別のミネラル含有率の変動を示す。これも一〇日単位で変化している。K成分と当量比の変化が大きく、また両者は連動している。しかし当量比は夏以降のCa含量が増加するにつれて大きく低下する。問題は五月中旬から

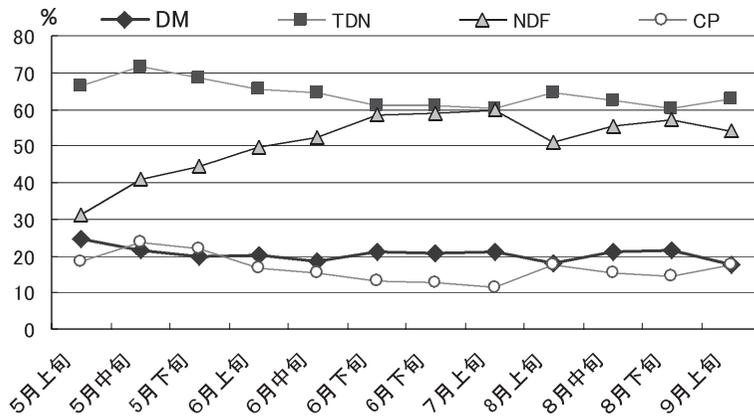


図6 生草養分の季節変化

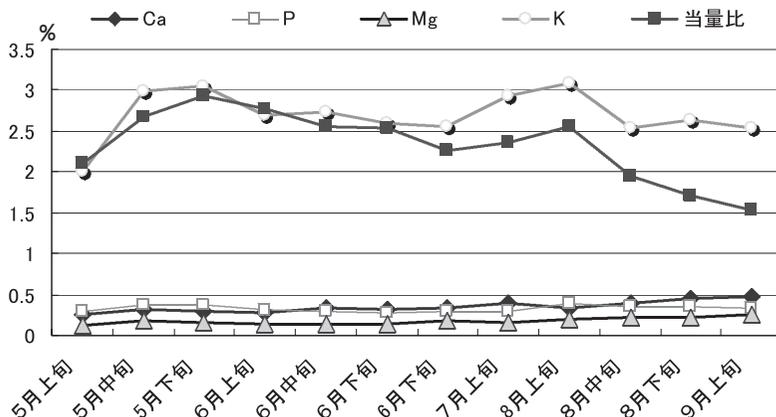


図7 08生草季節別ミネラル含量の推移

を投入する事が必要になる。このようなことは、採草地、放牧地双方に共通したことである。牧草の習性として、窒素やKを優先して吸収することが知られており、この拮抗作用としてCaやMgの吸収が抑制される。次に放牧草についてみておきたい。放牧利用の場合には多回利用のため、その養分の季節変動をある程度把握しておく必要がある。

図6のように放牧草は一〇日単位で養分が変化している。特に変動が大きいのはNDF養分である。NDFは乳牛の乾物摂取量に大きく影響し、また生乳成分の脂肪率にも影響するといわれる。放牧利用では乳成分への影響が大きいので、このような養分の変化を把握したうえで飼料給与に生かしていく必要がある。

六月上旬におきる牧草のスプリングフラッシュ（旺盛な生育を示すこと）時期にK成分が多く、この結果当量比も二・五以上の危険域にあることである。

この時期にはCPも高い時期でもあり、TDNも同様に高く維持されている。したがって、この時期の放牧草による産乳効果は高い。しかし、ミネラルのバランスが崩れる傾向があるので早春における炭カルやヨウリンなどの施肥を検討しなければならない。

(2) 事例分析による放牧活用効果

次に放牧事例分析による放牧効果について紹介する。当放牧酪農講座では、農家協力による先進事例の経営分析も行い、情報提供や改善課題などの共通認識を深めている。五戸の経営分析を表5に紹介したが、これらの経営は放牧の開始には違いがあり、最近になって本格的な放牧に移行した経営も含まれている。放牧の利用方式は、牧区編成に示したが輪換放牧を行ってはいえるが必ずしも集約的ではなく、大牧区利用で成果を上げている経営もある。経営間の格差も大きいが全体としては良好な経営実績である。

前述の当地域の乳牛検定成績と比較して特徴的なのは、濃厚飼料給与量が少ないことである。この結果、飼料効果が高い経営が多く自給飼料からの産乳量が多い。乳飼比も総じて

表5 放牧経営の産乳実績

農家名		A	B	C	D	E	平均
飼養頭数(経産牛)	頭	48.0	45.5	118.0	62.5	25.5	59.9
放牧面積	ha	24.0	7.0	14.0	15.0	10.0	14.0
兼用地	"	23.5	16.0	0.0	5.0	6.5	10.2
放牧方式(牧区編成)		中	中	小～中	小～中	中	
1頭当たり乳量	kg	8,300	7,500	8,400	8,200	6,500	7,780
乳脂率	%	4.2	4.1	3.99	3.9	4.2	4.08
無脂固形分率	%	8.70	8.50	8.59	8.70	8.60	8.62
濃厚飼料給与量	kg	1,526	1,678	2,039	2,288	1,118	1,730
購入TDN給与量		1,538	1,758	2,310	2,158	1,260	1,805
乳代	千円	601	527	585	687	529	586
購入飼料代	"	122	115	219	190	103	150
乳代-購入飼料代	"	479	412	366	497	426	436
飼料効果		5.4	4.5	4.1	3.6	5.8	4.7
乳飼比	%	18.3	20.1	33.0	24.7	17.6	22.7
FCM	kg	8,549	7,613	8,387	8,077	6,695	7,864
自給飼料産乳量	kg	3,888	2,285	1,387	1,538	4,256	2,671
生乳生産コスト	円/kg	52.0	57.6	62.2	64.0	73.0	61.76
自給TDN生産コスト	"	29.2	31.3	29.4	36.6	24.4	30.18
経産牛1頭所得額	千円	337.0	363.0	250.0	215.0	263.0	285.6
所得率	%	45.2	44.9	33.0	24.8	41.4	37.86

注) 自給飼料生産乳量 = FCM 乳量 - 購入飼料生産乳量
 $FCM(4\%補正乳量) = (15 \times \text{脂分率} \div 100 + 0.4) \times \text{乳量}$
 購入飼料生産乳量 = (購入飼料量 \times TDN率) \div 0.33kg
 0.33kgは脂分率4%の牛乳を生産するために必要なTDN量

低いため生産コストが安価で、収益性も高くなり、経産牛一頭当たりの所得が多い。また、所得率の高い経営が多いことが認められる。

五戸の経営の月別の産乳曲線は図8の通りで六〜七月にピークになる放牧型のカーブを描いている。舎飼期と放牧期

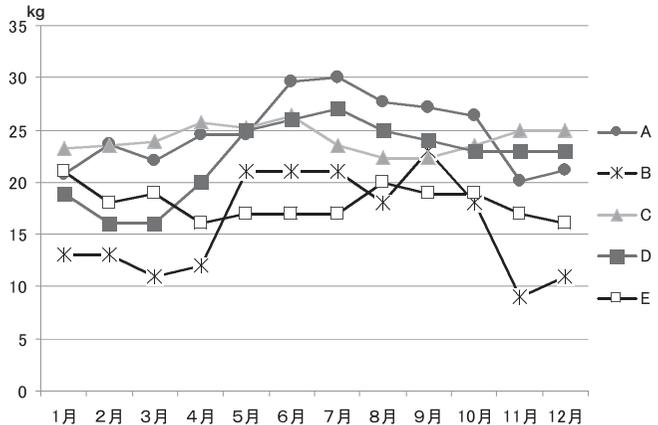


図8 月別泌乳曲線

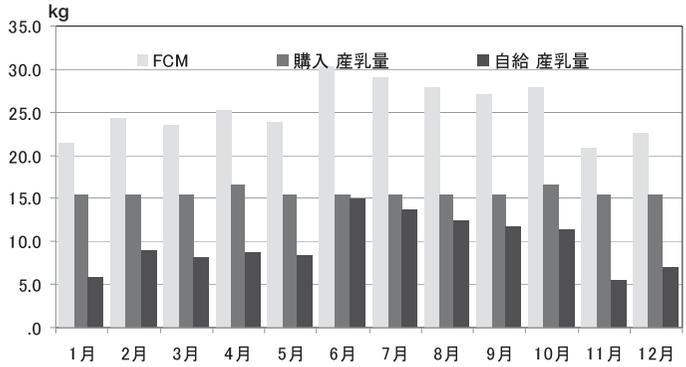


図9 月別産乳内容区分

用途経営の確立が土地依存型酪農経営の方途であろう。北海道の多様な地域性を生かした五事例のようにより多様なタイプの経営が展望できる。また、それが今後の北海道酪農の方途である。

の変化が大きいが、中にはそう大きな変化のない経営もみられるなど多様な放牧利用が行われている。

ここで放牧による実績の高いA経営の月別の生乳生産の内容について検討してみる。

図9は、月別の産乳について搾乳牛一頭当たり一日の乳量を購入飼料と自給飼料からの区分を行って示したものである。六月から一〇月の放牧期間の乳量が高くなっている。これはまさしく放牧草による産乳能力の高さが示されている。当経営は年間をとおして自給飼料からの産乳量が多く、年間では一頭当たり三、九〇〇kgを自給飼料から産乳しており、これは年間乳量の五割弱に相当する。これはかなりレベルが高い実績である。放牧酪農のモデル的な経営である。

今後ともこのような放牧を含む自給飼料活

「よき国へ 背負いはこぶと かたつぶり

家の重きに 日は暮れにけり」

「幼らよ おのおのがいのち はぐくみて

おほきくなれよ いくさなき世を」

私の故郷香川県、昔の国名では讃岐の尊敬する先人の歌です。私は香川県大川郡志度町、現在のさぬき市志度の生まれです。

「幼らよ・・・」は同じ郡内の出の大先輩の南原繁氏、戦後講和問題で時の吉田首相と論争し、曲学阿世の徒と揶揄されたその人の歌です。

讃岐の国志度の浦

万葉の歌人柿本人麻呂が「玉藻よし 讃岐の国はくにからか見れども飽かぬ神からか・・・」とうたった讃岐の国は、穏やかな自然、風光明媚で、歴史も古く、種々の地域文化が熟成しています。近頃は、年代を問わず四国八十八カ所巡りが人気なのですが、お大師さん弘法大師空海は、讃岐の豪族佐伯氏の出で善通寺に生をうけています。さぬき市には八十六番の志度寺、八十七番長尾寺、八十八番結願の大窪寺が所在します。

志度寺の縁起に、海女の珠取りの伝説が残されています。『唐から贈られた宝珠を志度の浦で竜神に奪われた淡海藤原不比等は、珠を取り返すため志度に赴き、在所の海女と契りを結びます。できたわが子を大臣にしてくれるならと海女は海に潜り、竜神から珠を取り戻して死んでしまいます。子供は都で大臣藤原房前にな



真言宗善通寺派総本山善通寺
(四国霊場75番札所)

りましたが、出生の秘密を知り、母を追善しようとした志度の浦を訪れ、母の亡霊に会い・・・』この話も大人たちから良く聞かされたものです。能の名曲で平安時代から現代まで長く演じられている「海人」、その素材になっている話です。先年、坂東玉三郎の舞台が評判をとりました。

志度寺は志度の浦の浜辺にあり「海女の墓」が残されており、子ども頃、私の格好の遊び場でした。私のふるさとのことを長々と書きましたが、日本列島は四方それぞれ異なった赴きの海に面し、四季が鮮やかで地形も複雑です。

全国津々浦々という言葉がありますが、ひとつの岬、入江を越えることにまた港があり集落がある。それぞれに歴史や文化が根着き住民はその伝統を受け継ぎ、誇りを持ち、さらに育んでいるわけです。それら諸国諸地域諸集落が集まって、全体として日本の国を形つくっています。そのひとつの例として讃岐の国志度の浦の話を見せてもらいました。

新しい土地北海道

北海道もそれらのひとつですが、他とは大きく異なった特色を持っています。稗貫郡などいわゆる奥の六郡が置かれ、北東北に律令の体制が及んだのは、ようやく一〇世紀のことといわれています。それまでは北東北は日本の中央畿内からみて化外の地であつたわけです。北海道はさらにその向こう側にありました。中期、その南部沿岸の一部が交易の対象地として認識されていたに過ぎません。幕末期からロシアの南下に備える北辺防備のため蝦夷地の重要性が認識され、箱館（函館）が最初の開港地のひとつとなり、大きく転換することになります。

明治二年開拓使が設置され、国策として拓地殖民政策がすすむとともに、全国各地からの入植者が急増すると同時に、開港地として文化面も含めて欧米の影響に直接さらされるという特殊な状況におかれることになりました。

全国各地や諸外国の人・物・産業・文化など国策としての開拓政策によって新しい土地北海道に移され、そして在来アイヌの文化など多くの異なった要素が、短期間に混合し展開されることになったのです。つまり

- 一・極めて多くの個性的な要素、外国のものを含めて、混じりあいあるいは融け合っていること。
- 二・明治期以降としても一五〇年程度の短い時間の経過しか持たないこと。

三・一地域に対し国策としての諸施策が重点的に講じられ、各般にその影響が大きいこと。

などが北海道という地域を日本の他の地域とは大きく異なつて特徴づける事柄であると思います。

もとより、そうした人間の営為が展開される舞台としての北海道という島は、他の地域とは隔絶した地理的特色を持っています。冷温帯に属し気候は厳しく、独自の動植物相をもち、地形的にも比較的単純雄大で、本州以南の地域とは条件が異なっています。こうした自然と歴史的な経過を踏まえ、日本の国内に、ひとつの新しい地域を作り上げていく壮大な実験が行われつつあるのが現在の北海道という地域であると私は考えています。

地域が日本をつくる

今、国の行く末を考えるにあたって、「地方分権」さらには「地方主権」ということが大きな課題になっています。地域のもつ特性を生かし住民の力を発揮して自治を進め、地域の活力を高めることが、強くしなやかな日本国を作り、日本人の幸せをより確固たるものにするということです。そこでは、各地域間の激しい競争ということが当然想定されます。しかし、それがあつてはじめて、列島全体が多彩で光り輝く地域で満たされ、国民もそれぞれの地域で、心豊かに安心して充実した生活を営むことができるというものです。

地域間競争に打って出て切磋琢磨し、そして勝つためには、そ

の地域の持つ自然や歴史文化、経済産業などに裏づけられ生み出される資源や特性を最大限活用するほかないと思います。

北海道という地域の特性は、先に述べたことに大枠として規定されると思いますが、北海道と一口に言っても広く、道内にも沢山の地方があります。それぞれが短い時間の中にそれぞれの個性を醸し出しています。

十勝帯広も然りです。大雪・日高の山なみを背景に大平野が展げ太平洋に面しています。夏暑く冬寒い太陽一杯の自然条件、特にさわやかな夏、天気がよく明るい冬が印象的です。まさに積雪寒冷どころではなく「爽夏明冬」の地といえます。

官主導で進められた他の地方とは異なり、民主導ではじまった開拓の歴史があり、欧州並みの大規模な畑作酪農が展開されるに至っています。そして、そのことを誇りをもって語り継ぐ多くの住民がいます。原野の開拓に大いに力を尽くした大型の農耕馬から発した世界唯一の「ばんえい競馬」。

その風土から自然発生的に生まれ、幼少期から住民全員が親しむスケートは、親たちが学校の陸リンクの造成などで支え、屋内



ばんえい十勝

リンクでは世界的大会が頻繁に開かれています。さらに、風土をいかしたお菓子・チーズ・ワインなどは高水準の製品を産出しています。

農業・馬産・畜産・食品加工・食品衛生など地域産業を研究開発や教育の面から帯広畜産大学が支え、文化面では、市民の手でしつかり運営されている帯広交響楽団が地域の芸術文化を支えています。こうしたすばらしい特長を持った諸要素資源を引継ぎ、残しながら、さらに展開し活用の策を進めることが大切になります。そのためには、自分の住む地域を十分理解し、自分たちで育ててさらに良くしていく、という住民の意識が鍵になると思います。なんといつても開拓の歴史は一三〇年、その三分の一を超えている時間を身体に染み付かせて地域で生きる住民も数多いのです。讃岐の国など内地の地域では考えられません。その分、今この地で生きている人は、この地域の現状と将来について、他の地域の住民がそうである以上にはるかに大きな影響力をもち、また責任を負っているといえます。

香川県の高校から帯広畜産大学に入学して以来、十勝の風土と人が気に入り、ご縁があつて帯広市長を勤めさせていただいた私も、そうした住民の一人として、地域への責任を自覚しながら市政をすすめました。

経営難から存亡の危機にあつた四市共催の「ばんえい競馬」を、帯広市単独で継続することとしたのも、スケート場を屋内化しスケートの拠点性をより高めることとしたのも、同じ背景からです。短い歴史の中で十勝が生み育ててきた、地域の財産を地域間競争にあつての大きな武器として活用するとともに、地域の産業

21世紀の北海道

北海道という地域の特質を大枠で規定する事柄のうち、国策が

経済文化活動への波及効果を考慮したものです。



帯広の森運動公園



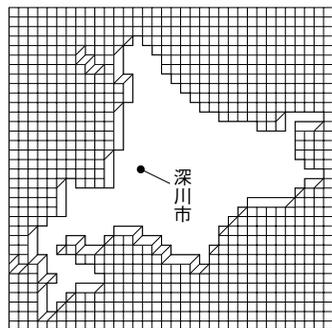
明治北海道十勝オーバル外観

大きな影響を与えたという点については、今後は状況が大きく変化すると考えられます。

面積八万平方キロメートルの面積と人口五五〇万人を擁する地域社会で、住民の生活の水準からみても全国平均並みといってよい。この現状については、これまで手厚い国策の恩恵を受けたことが与かって大きな力になっているのですが「今後、これまでと同じように北海道を特別視し、優遇策を講じることについては、国全体としては大いに疑問がある。他の地域と同様の扱いにするべきだ」という世論が大勢を占めるようになってきています。各種の優遇措置も徐々に削られてきていますが、これまで以上の速度で縮減されていくのは避けられないと思います。わずかに国として考慮しなければならぬのは北海道が北方の国境地帯を抱えているということ位ではないか。

このような状況を踏まえながら、北海道は、自然・歴史・文化・人材など全ての持てる資源をあらためて自覚し再評価して、自らの才覚でそれらを最大限働かせていけば、新しい可能性を拓いて成長し、「二一世紀の日本の地域社会の新しいモデルのひとつ」を提示することができる希望の大地であると、私は改めて考えています。

今後とも、讃岐の国生まれで北海道が大好きな一帯広市民として、輝く北海道の姿を楽しみにしつつ応援していきたいと思っています。



あのマチ・地域おこし活躍中 このムラ

No.61

深川市の事例

「ライスランドふかがわ」による地域振興

深川市の沿革について

深川市は北海道の中央よりやや西に寄った石狩平野の最北部に位置し、東西の幅が約二二km、南北の幅が約四七kmと南北に細長く面積は五二九・三三三km²、人口は約二万四千人を有している。地目の内、約二二五を田畑が占めており米作りのさかんな街として知られている。深川市

は空知北部の交通の要衝の地でもあり、札幌と旭川を結ぶJR函館本線、深川と留萌との間を結ぶJR留萌本線、同様の都市へと向かう国道二二号・国道二二三号や高速道路道央自動車道・深川留萌自動車道が通っている。

地名の由来については、域内を流れる大鳳川おおほりはアイヌ語の「オオホ・ナイ」から転じたとされており、オオホ・ナイのア

イヌ語の意味である「深い・川」が和訳で深川になったとする説が有力とされる。市の北・東・南の三方は山に囲まれており、南部には神居古潭の峡谷から急流で下ってきた石狩川が流速を緩めながら市内を東から西に貫流し、北部にはなだらかな

多度志丘陵たとしの北側に沿って雨竜川が南西に向かって流れている。平地地は石狩川と雨竜川やその支流に沿った流域に広がっており、

り、市の中央部の平地地は石狩川が神居古潭の峡谷を流れ出ると同時に形成された氾濫原である。市内の地名にはアイヌ語に由来するものが多いが、一己イチヤンの名前の由来はアイヌ語で「鮭の産卵場」を意味するものとされる。

開拓の歴史をひも解くと明治二五年に北海道庁令により雨竜郡深川村が設置され、三条公爵、蜂須賀侯爵、菊亭侯爵の華族に



深川市のカントリーサイン
(道の駅「ライスランドふかがわ」
でマグネットで売られている。

よる農場開拓と屯田兵入植により開拓が行われ市街地形成も徐々に進んだ。昭和三八年に当時の深川町と一巳村・納内村・音江村が合併して深川市となり、昭和四五年には多度志町を編入して現在の深川市になっている。市の産業の中心は農業であり、中でも稲作は北海道の主産地を成しているが、そば栽培や各種の野菜や花卉、さくらんぼ・りんごの果樹栽培も行われている。

深川市のカントリーサイン(市町村の境界域の道路に立てられている市町村を案内する標識)は、ご存じの方も多いかと思うが、稲穂と赤いりんご(高速道路のカントリーサインは屯田兵のデザインも加わる)が描かれたデザインであり、このことから深川市の歴史や稲作への思いを知ることができる。

深川市の稲作のはじまりと農業生産について

市内を東西に流れる石狩川と市の北部を北から南西へと流れる雨竜川、この二河川の両翼のなだらかな平坦地に水田を主体に農地が拓けており、肥沃な土壌が多く夏期は高温になることから農業には恵まれた環境にある。

稲作への取り組みについては、市内の音江地区に入植した高橋惣吉が明治二五年に試作栽培したことに始まる。当時の北海道開拓使は北海道の気候風土から稲作を奨励しない方針を打ち出していたが、当地の高橋惣吉が始めた稲作の波紋は明治二九年以降には屯田兵たちに伝わるところとなり、成功した事実稲作の禁令を解除させることにつ

ながったとされる。しかしながら、稲作の栽培を黙認していた当時の一巳屯田の中隊長は二〇日間の謹慎処分を受けたと深川市史には記されている。

稲作の試みについては、寒冷的な北海道においても自分で作った米を食べたいという願いが強かったからにはほかならないが、開墾地の多くが低湿地で畑作に向きであったこと、資力に乏しく交通の便が悪く簡単には米を手でできなかったこと、稲作の経験をもつ人が存在したこと、米を作ることによって自家用酒造りが可能となり酒で寒さをしのぐことができること、稲わらで縄や筵を作ることができることなどが市史には記されている。これらのことが、稲作の禁令を犯し、かつ生産が極めて不安定であるというリスクをかかえて

までも稲作へと向かわせたものと考えられる。

現在、深川市の耕地は実作付面積九、九〇八haあるが、この内、水稻の実作付けは六、一四〇ha（生産調整は二五％）である。稲作耕作者は六二〇戸であり一戸当たりの稲作耕作面積は約一〇haと大規模な稲作経営によって産地形成が進められており、道内はもとより全国でも稲作に特化した地域である。

品種別の作付けは「ななつばし」「きゅうりゅう」「ふつくりんこ」の主力品種に加えて、期待の良食味品種の「ゆめぴりか」や、酒造好適米「吟風」「彗星」の作付けもあり多彩である。

畑作物では、そば・小麦・大豆・小豆・馬鈴薯などの作付けが平成二二年では二、七四八haある。野菜では胡瓜が道内有数

の主産地としてのブランド力を有しているのをはじめ、アスパラガス・メロン・かぼちゃ・長ねぎなどで六八haの栽培となっている。花卉はスターチス・よしの鈴バラをはじめとして各種の栽培が三六haである（数値はいずれも深川市資料の平成二二年産見込みのものを使用）。果樹では、さくらんぼ・りんご・醸造用ぶどうなどの栽培が行われている。さくらんぼ・りんごなどの観光農園は道央自動車道沿いの地区に集中しており、フルーツ狩りもさかんである。

深川市の稲作による産地形成について

深川市の稲作の産地形成の取り組みについては、米政策の大転換になった昭和四四年から始

まった生産調整対策への対応から窺い知ることができる。この当時の様子を深川市農協五〇年誌から紹介すれば、米の主産地としての存続を農協などを含めて構成する「深川市農業対策協議会」での確認のもとに取り組んだとされており、この米主産地としての存続と良質米生産の取り組み精神は今日にまで至っている。

国は食糧管理法制度の下で財政負担軽減を図るために昭和四四年から民間で流通させる自主流通米制度を発足させたが、当時の北海道の米穀は全量を国の買い入れに頼っていた。深川市は市内の農協やホクレンとともに昭和四七年から「ユーカー」の流通を開始し、昭和五四年に国の類別の買入れが導入された際にはユーカーは三類（北海道のほとんどの米穀は一番下位の

五類に格付けされた）に評価格付けされたのである。

その後、北海道全体としては昭和五五年から五類の米を民間流通させる特別自主流通米の制度に取り組むことになるが、当時の代表的な銘柄である「キタヒカリ」から始まり、今日の「ゆめぴりか」に至るまでの間にわたり、深川は北海道の良質米生産の先駆となり、全道の牽引の役割を務めてきた。

「ライスランドふかがわ」の推進について

現在、深川市では稲作が主体であることから、米をテーマとしたまちづくり「ライスランドふかがわ」を推進していて、農業・米づくりの技術の向上や田園空間の維持、地域内外との交



深川マイナリーの全貌



道の駅「ライスランドふかがわ」の全貌



「ライスランドふかがわ」の店内

流、地域・農業情報の発信などに取り組んでいる。

まず、平成九年に大型米穀調製施設「北育ち元気村ライスターミナル」が竣工した。平成一九年には地元「JAきたそらち」は国や市の支援を受けて、このライスターミナルに隣接して新たにカントリーエレベー

ター「深川マイナリー」を竣工している。この新施設は深川産の米を初で集荷し高品質な状態で貯蔵する機能を有しており、粗玄米換算で九、九〇〇トン処理することができる大型の米穀乾燥調製貯蔵施設である。施設の名前は市民からの公募によつたが、ワインの醸造所の「ワイ

ナリー」と米の「マイ」をかけた名付けられていて、施設運営の効率化と省エネ化（遠赤外線乾燥機の導入や原料受け入れのバーコード化）や自然環境を意識した貯蔵保管（冬期間の外の冷気を利用した初低温保管）やトレーサビリティシステムなどの機能を有する新鋭の施設であ

り、深川市稲作の中心施設になっている。次に、道の駅「ライスランドふかがわ」を紹介したい。この施設は平成一五年に開設されたものであるが、この施設は国道一二号と国道二二三号の交差点にあり、館内では地元深川の米や酒・チップス・プリン・油・



道の駅「ライスランドふかがわ」の内部に設置されている「精米体験コーナー」



「こめっち」がついた携帯電話用ストラップなどのイベント・PR用グッズ

石鹼などの米を使ったさまざまな商品や、ふかがわワイン・りんごジュース・ウロコダンゴなどの深川の特産品、さらには北空知の特産品も販売がされている。

「精米体験コーナー」では二〇〇円を支払って初から精米に

なるまでの行程を目で見て二・四合の精米を持ち帰ることが体験できることや、深川市の米の歴史についてのビデオが設置されていて、全館が「お米」がテーマになっている。先述の深川市のカントリーサインのマグネットもこの道の駅で購入する

ことができる。

二階には地元深川の米を使った釜飯が人気のレストラン「味しるべ駅通」があるが、ここでは新ご当地グルメの「深川そばめし」も食べることができる。

深川はそばの生産量が隣の幌加内町に次いで全国第二位である。米とそばが一大産地であることから、深川産の地元の米とそばを使うのは当然ながら、米のオニギリには揚げたソバの実が入ること、オニギリの味付けにはそばつゆを使うことが深

川そばめしの基本になっている。この道の駅では、市内の他の食堂で「深川そばめし」を扱っている店などさまざまな情報を仕入れるのにも便利である。

このほかには、市内に直売や食材の提供や農業情報の発信を行っている「ほっと館・ふあーむ（平成一一年開館）」、都市住民との交流を図る拠点施設「アグリ工房まあぶ（平成九年開館）」等の施設があり、このライスランドふかがわ構想のそれぞれの役割を担っている。

市では、平成二一年に地産地消の取り組みを市民と一体となつて推進するため、市民公募により毎年一月一日を「深川産米記念日」に設定し、その記念日の名称を「深川ノマイ・米・デー」としている。これは、米どころ深川において、一人一人がもつとお米を食べることに

より、自分の(マイ)米という認識を高めるとともに、地元の基幹産業を応援しようとする思いが込められている。深川市では、これを日本記念日協会に登録しており、全国的にPRを展開しようとするものである。昨年の「秋の味覚市&こめツち新米フェスタ」と銘をうった記念イベントでは、深川産米のイメージキャラクターである「こめツち」と子供とのジャンケン大会や深川産の新米ふっくりんこを使ったオニギリのコンテストやPR活動を行った。

そのほか、JAきたそらちでは、「こめツち」の米袋を使って市内のエコーポップ各店・ホクレンショップイチャ店・道の駅「ライスランドふかがわ」で販売しており、地産地消の推進をしている。

また、グリーン・ツーリズム

の受け入れもさかんに行われているが、昨年は二九校、約一、三〇〇名の中学・高校生が札幌や関西から深川のマチに来て農業体験をしている。農家民泊の希望者が多いが、道立青年の家や「アグリ工房まあぶ」でも学生の受け入れをしている。

こうした機会やイベントを利用して農業への理解や深川産米のPRを行っており、深川産米のイメージキャラクターの「こめツち」がついた携帯電話用のストラップなどのグッズが活用されている。

おわりに

農業の担い手の確保については、ここ深川市でも重要な課題になっているが、新規就農の取り組みについては、山下貴史市

長の発案により(株)深川振興公社内にアグリポート事業部を新設している。これは就農希望者への研修から就農までの間の「中間的雇用組織」としての役割を担うということと、農業への求職と求人という双方の労働力のマッチングを行うものであり、

失業対策事業を活用し、市内の農業に意欲のある人材を振興公社の社員として雇い、労働力不足が深刻な生産者を手助けするものである。三カ年事業で平成二二年は事業二年であるが、市内から既に五人の希望者を受け入れて支援を行っているところである。

稲作による産地形成、就中、稲作の特化と規模拡大を進めてきていることから、その厳しさはなお一層のことと思われる。

これまでの深川市ならびに生産者・農協の米にたいする取り組みと道内産地のトップランナーとして果たしてきた役割について深甚な敬意を表したい。現在、ライスランドふかがわ構想の下でたゆまぬ努力が行われているところであるが、わが国の人口減少の問題や、米消費の減少には歯止めがかかってはいない状況にある。

それゆえに、米による産地形成は今まで以上に英知の結集と努力や工夫が求められるであろう。エールを送り強い稲に育つことを願いたい。

(社)北海道地域農業研究所

研究部次長 遠藤 卓也



研究会・研修会等への

報告者・講師の派遣

(平成23年1月～3月)

講演：太田原高昭

(当研究所・顧問)

「JA秋田おばこ青年部研修会」

主催：JA秋田おばこ

とき：平成23年1月29日

テーマ：JA青年組織の課題

講演：太田原高昭

(当研究所・顧問)

「第98回村づくり・人づくり報徳研修会」

主催：(財)北海道報徳社

とき：平成23年2月4日

テーマ：二宮尊徳の人間像と業績の現代的解釈

講演：黒澤不二男

(当研究所・特別参与)

(当研究所・特別参与)

講演：黒澤不二男

「JAいわて中央女性部研修会」

主催：JAいわて中央

とき：平成23年1月16日

テーマ：PPP参加で農業と社会はどうなるか

「旭川市担い手育成総合支援協議会講演会」

主催：旭川市営農改善推進協議会

とき：平成23年2月9日

テーマ：戸別所得補償時代における所得を伸ばす営農計画の作り方

講演：黒河 功

(当研究所・所長)

「中央アジア地域開発セミナー」

主催：北海道開発局

とき：平成23年2月9日

テーマ：隠れた地域農産資源の活用による地域振興

講演：中出 孝一

(当研究所・常務理事)

「平成23年農業経営継承セミナー」

主催：北海道農業担い手育成センター

とき：平成23年2月16日

テーマ：農業経営の第三者継承

を考える

コーディネーター：黒澤不二男

(当研究所・特別参与)

「平成22年度登別市担い手育成セミナー」

主催：登別地域担い手育成総合支援協議会

とき：平成23年2月21日

テーマ：北海道における地域農業支援システム

講演：黒澤不二男

(当研究所・特別参与)

「北海道草地協会『草づくりコンクール』研修会」

主催：(社)北海道草地協会

とき：平成23年2月23日

テーマ：草づくりコンクール15年の軌跡と今後の草づく

り

講演：黒澤不二男

(当研究所・特別参与)

「JA共済連報告会」

主催：JA共済連普及部

- とき：平成23年2月23日
テーマ：3Qプロジェクトの顧客評価に関する研究
講演：正木 卓
(当研究所・専任研究員)
- とき：平成23年2月27日
テーマ：TPPと今後の北海道
主 催：岩手県JA中央会
とき：平成23年2月25日
テーマ：TPPで日本の農業と社会生活はどう変わる
講演：太田原高昭
(当研究所・顧問)
- 「JAいわて中央TPP反対集会」
主 催：JAいわて中央
とき：平成23年2月26日
テーマ：TPPと日本農業
講演：太田原高昭
(当研究所・顧問)
- 「岩見沢TPPセミナー」
主 催：岩見沢地域活性化協議会・JAいわみざわ
とき：平成23年2月27日
テーマ：TPPと今後の北海道
主 催：岩手県JA中央会
とき：平成23年2月27日
テーマ：TPPと今後の北海道
農業
コメンテーター：黒河 功
(当研究所・所長)
- 「岩見沢TPPセミナー」
主 催：岩見沢地域活性化協議会・JAいわみざわ
とき：平成23年2月27日
テーマ：TPPと今後の北海道
農業
コディネーター：黒澤不二男
(当研究所・特別参与)
- 「平成22年度石狩管内農業担い手育成セミナー」
主 催：石狩管内農業担い手育成協議会
とき：平成23年3月4日
テーマ：担い手育成の方策を考える
コディネーター：黒澤不二男
(当研究所・特別参与)
- 「22年度農業インターンプロジェクト研修」
主 催：(株)関東雇用創出機構
とき：平成23年3月9日
テーマ：経営者の成長ステージと必要なスキル・戦略的な資金調達と運用
講 義：黒澤不二男
(当研究所・特別参与)
- 「北海道森林組合役員研修会」
主 催：北海道森林組合連合会
とき：平成23年3月11日
テーマ：協同組合としての森林組合
講演：太田原高昭
(当研究所・顧問)
- 「札幌市高齢者市民講座」
主 催：札幌市教育委員会
とき：平成23年3月15日
テーマ：司馬遼太郎の北海道論
講演：太田原高昭
(当研究所・顧問)
- 「旭川市若手農業者研修会」
主 催：旭川市農政部
とき：平成23年3月18日
- 「TPPと環境を考える会」
主 催：会津大学環境を考える会
とき：平成23年3月5日
- 「こープさつぽる理事研修会」
主 催：こープさつぽる
とき：平成23年3月12日
- 「旭川市若手農業者研修会」
主 催：旭川市農政部
とき：平成23年3月18日

テーマ… TPP は日本の社会と
農業に何をもちたらずか

講演… 太田原高昭
(当研究所・顧問)

「旭川農村婦人大学第9期終了
式」

主催… 旭川市農政部

とき… 平成23年3月24日

テーマ… TPPと日本の社会

講演… 太田原高昭

(当研究所・顧問)

人 事 異 動

新任 特別研究員 米田 秀雄 (2月1日付)

新任 研究参与 小林 久人 (4月1日付)

昇格 研究部次長 遠藤 卓也 (4月1日付)

前 特別研究員

退職 研究部次長 井上 誠司 (3月31日付)

4月1日より酪農学園大学に勤務



編集後記

● 二三年度春号の会報をお届けいたします。今年の新しい企画として、特集「協同組合の今日的意義」と題して独禁法除外問題や信共分離問題等について、東京農業大学名誉教授白石正彦氏に解説していただきます。また「エッセイ」は、まんまの

ネットワーク事務局長片山寿美子氏に、「随想」は、前帯広市長砂川敏文氏に執筆いただくこととなりました。ご期待願います。

● 一月は道内も含めて、日本海側での記録的な豪雪。雪下ろし作業中の転落事故が多発。死亡者の六割以上が六五歳以上の高齢者という、高齢社会の悲惨さか？

鳥インフルエンザの発生がまだ止まらない。防疫体制の在り方だけでなく、現状の大規模養鶏の在り方そのものを見直さざるを得ないのか。

霧島山の新燃岳噴火も収まっていない。周辺の農家の被害は甚大となっている。いずれも終息を祈るのみである。
● 中東地域の政情不安の影響で原油価格の高騰、アメリカの

金融緩和等で市場にあふれたドルが投機マネーとなって穀物市場への流入。世界各地で不作、新興国の経済発展にともなう需要増などと合わせて、国際的な穀物価格がまたまた高騰している。輸入依存の日本は手上げ状態になってしまっているのでないかはたしてこれでもTPP参加となるのか。

● これは現実なのか、三・一一東北関東大震災の発生。千年に一度といわれる大災害。命のありがたみを思うと同時にこれまでの日本の国をあらゆる面で変えてしまうのかもしれないとも思う。

被災地の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

● 春はサッカーおよびプロ野球の開幕。コンサドーレ、日本ハムの健闘を。スポーツの力で暗い世相を明るくしてほしい。

(中出 孝一)

DATA FILE

関連事項 / DATA

北海道経済連合会
〒060 - 0004
札幌市中央区北 1 条西 3 丁目
札幌 MN ビル 8 階
☎ 011 (221) 6166
FAX 011 (221) 3608

地域拠点型農学エクステンションセンター
酪農学園大学
〒069 - 8501
江別市文京台緑町582番地
☎ 011 (386) 4901
FAX 011 (386) 1214

深川市役所
〒074 - 8650
深川市 2 条17番17号
☎ 0164 (26) 2228
FAX 0164 (22) 8134

(社)北海道地域農業研究所
〒062 - 0041
札幌市豊平区福住 1 条 4 丁目13番13号
☎ 011 (859) 6010
FAX 011 (852) 6663
HP : <http://www.chiikinouken.or.jp>

Meat Packer Incorporation

安全・安心な食肉を
真心こめて
全道6工場から
全国の皆様へ
お届けします。



北海道畜産公社

代表取締役社長 土屋 雅義

本社 〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目 共済ビル3階
TEL (011)242-4129 FAX (011)242-2929



FUJI PRINT Co.,Ltd.

当社はおお客様の夢を実現するために、
創造力と技術力を常に前進させ続けています。
お客様の夢を当社にお聞かせ下さい。
少しでも夢が現実のものになっていくように
我々は努力します。



デザインから印刷・製本まで
一貫した社内体制で、
それぞれのニーズにお応えします

富士プリントはさまざまな印刷に対応

営業品目

- 定期刊行物 ● 商業印刷物
- 頁物印刷物 ● 記録印刷物
- フォーム印刷物 ● 情報処理加工

附帯サービス

煩わしい印刷物の梱包・発送作業を当社がお客様に代わって致します。

- 封筒入れ ● タックシール貼り
- 仕分作業
- 宅配便・郵便局・コンテナ手配 等

当社は2001年9月3日付で品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001/2000年版の認証を取得しました



富士プリント株式会社

〒064-0916
札幌市中央区南16条西9丁目
TEL.011-531-4711
FAX.011-530-2549
URL <http://www.fujiprint.co.jp/>

おいしい北海道、読んでみませんか？

ホクレン情報誌
GREEN



A5版サイズ
年6回(奇数月1日)発行

季節の料理メニュー、北海道産品のおいしさの秘密、産地情報や旬の素材をお届けする通販コーナーなど、おいしい情報盛りだくさんの「GREEN」を、ご応募いただいた方全員に無料でお送りいたします。

お申し込み方法

●ハガキの場合

「GREEN希望」と明記し、住所、氏名、年齢、職業、電話番号をご記入の上、次の宛先へお申し込みください。

〒060-8651
札幌市中央区北4条西1丁目3
ホクレン広報宣伝課
「GREEN」係

●ホームページからも

<http://www.hokuren.or.jp/greenweb/>
までどうぞ。

お客様の個人情報に関しましては、厳正なる管理の上、本誌の発送のみに使用させていただきます。

安びも、そのままに。

とれたてのおいしさ、そのまま。

育った土のぬくもりも、そのまま。

作った人の気持ちも、そのまま。

私たちホクレンは、おいしさとっしょに

安心への努力も、できる限りそのまま

お届けしたいと願っています。

おいしいも、あんしんも、この大地から。

